第四百四十八號目次

◎社說
那波氏の感恩講

◎女學
日本女子大學校の組織幷に大阪に設置するの理由　成瀨仁藏
貞婦を論ず　鷗村子

◎隨感
祇王祇女佛の悟（下）
山花われを待ちぬ◎征衣を盂蘭盆に染む◎幽明一家の交

◎評論
唯信是唯樂　落花淡人

◎教育
年少なる國家　曲浦
帝國大學卒業生の官途志望口◎六年間の帝國大學各分科卒業生數◎紳士の隱藝◎學校の衛生◎教育不振の罪◎學田の寄附◎臺灣及琉球の國性化◎世界主義と國家主義

◎雜錄
逗子のやれ貝　紫菀山人
海士の刈藻、鎌倉の里◎六代御前の墓を吊ふ）

◎時文
文天祥◎正則手風琴獨奏案内◎英語世界◎新橋藝者◎新小說第九卷◎新著月刊第五◎飛來太郎◎各雜誌夏期附錄

◎片々◎時報

社告

◉本誌は每月二回即ち十日、二十五日の兩日を以て發行す

◉十日發行の分は稍や簡易實際を專らにし、第一、家庭の整理改善に益ある事項を主として、其他、文藝、史傳、問答等の諸欄に重きを置き、二十五日發行の分は、女學敎界に對する吾黨多年の主義を發表するもの。

◉單に十日發行の分のみを購求せんと所望せらるゝものあらは其望に應ずべし

女學雜誌定價表

前金	廣告料	送金	注文
壹冊價 金拾錢 半年前金 金一圓拾錢 一年前金 金貳圓 （無郵税）	一行 一回（廿十字詰）前金十錢 同 三回以上 一割引 同 六回以上 二割引 但し不道德なる廣告は謝絕す。慈善の廣告は社議の上無代價にて引受く	爲替は東京四谷區麴町十一丁目郵便受取所に宛て小爲替にすべし○郵便切手にて送る人は五厘切手にて且つ一割增を添ふべし	注文は東京麴町區下六番町六番地女學雜誌社あてに申越さるべし

●●注意●●

代金は凡て前金の事◎前金切れの節は封皮の捺印に御注意の上早速御送金有之度候

第四百四十七號目次

◎口繪
草刈の休憩　獨國チエー、グロツプ氏原畫

◎社說
夏休の女學生

◎家庭
子供の有の儘の答
女の自馱落（曲浦）◎路人に與ふる一杯の水（かも子）◎朝顏栽培法

◎史傳
小野小町を評論す　三輪田眞佐子

◎講義
夫婦アルカリの營養作用（上）

◎文藝
評釋海の上（枕草紙の一節）
露伴子の作文苦心談

◎雜錄
草刈の休憩の圖に題す　鷗
今樣夫婦氣質（下）　紫琴女史
容貌婦人の如し◎泥舟空拳槍術を演ず◎幼兒（新體詩）　花影
各地方の子守歌（一）

◎時文
松菊餘影◎鷄肋◎福翁百話◎小學遊戲全書◎多情多恨

◎片々◎時報

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

東京同文館新刊謹告

三輪田眞佐子女史校閲
松岡之正先生編纂

女子消息文のしをり

全壹册 全數三百頁
和綴美本
正價金四拾錢
郵税金八錢

●●●●目次 ●卷首 いろは帖 華族女學校教授 阪正臣先生書
●附錄 ●女子消息文變遷の事●文章の事●書きぶりの事●認め方の事●文題●祝賀●請待●誘引●寄賜●依賴●借用●催促●慰問●見舞●謝禮●返却●報知●哀傷●等 三百題

本書は婦女日用往復文の模範にして松岡先生得意の麗筆を以て編纂せられ三輪田先生の詳密なる校閲を經て今度新刊發賣せし幸に愛讀あらん事を

白井規矩郎君校閲
小林氏郎君編纂

正則 手風琴獨奏案內

美本 全一册 正價金廿五錢 郵税金四錢

華族女學校學監
正五位下田歌子君述

●唱歌 ハ新作ニシテ 軍歌歐曲清樂 ハ他書ニナキモノヲ選ビ 俗曲 ハ改良ヲ加ヘタルナリ 案內書

家庭要訓

美本 全一册 正價金二拾錢 郵税金四錢

綿織竹香女著

訂正三版 普通裁縫書

美本 全三册 正價金六十五錢 郵税金八錢

●學校用風琴 ●紙巧琴 ●舶來手風琴
●販賣仕候 樂器目錄進呈 郵券二錢御送アレ

●發兌 東京市神田區通新石町二番地 同文館
●●關西販賣 大阪市東區備後町四丁目 吉岡平助

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

女子のとも

毎月二回發行

定價一冊金八錢●六冊金四十六錢●十二冊金九十錢●廿四冊金壹圓八十錢全國無遞送料

女子之友第五號目次（八月二十日發行）

女子　教育の効果を收めんと欲せば先づ賢母を養成せざるべからず　文部省書記官　寺田勇吉

家庭　食物のと　敲玉女史
作法　女子高等師範教授　佐方鎭子
點茶　東京女學館講師　田邊和氣子
紐結び　東洋子

史談　奥州三春子育馬　清水晴風

學藝　孟母　文學士　大町桂月
後三條院（つゞき）　華族女學校教授　阪正臣講述
金玉集講義　宮內省御歌所　大口旅師

童話　泰西兒童訓　其一　怠惰なる小兒　蘭溪女史

教育　小兒心理學　文學博士　元良勇次郎

小說　時　獎　ひとつば女史

漫錄　珍奇なる統計圖　女子高等師範教授　野口保興◎我邦女子風俗の變遷　帝國博物館歷史部　小杉榲邨◎四民（對話）　茅田戲稿◎闇夜の月　ふたば◎今樣の茶口に苦しふたば◎スーシルペン王の逸事　松の戸◎日用文に就ての小言　清泉

（附）口繪　希臘婦人圖　寫眞銅版　奥州三春子育馬三種　木版　挿畫　高橋松亭畫

發行所　東京本鄉元町一丁目三番地　東洋社

進步黨々報

第八號

（八月十五）日發行

◎毎月二回（一日、十五日）定價一冊七錢〇六冊（三ヶ月分）前金四十錢〇十二冊（六ヶ月分）前金七十八錢〇廿四冊（一ヶ年分）前金一圓五十錢◎不要郵税

論說 弊制改革の必要と利益「下」（武富時敏）◎妄言漫議を戒む（圓城寺清）

政務資料 營業税法改正に關する資料　名古屋、神戶、金澤、各商業會議所の意見）

寄書 整理公債發行の結果（細川雄二郎）◎擧國一致の大精神（人見一太郎）

評論 嗤笑すべきもの◎外五件◎新著批評◎時人の明なきを苦む

雜錄 三萬石だ◎北米合衆國の發達◎詩一首◎割據的の頭

外報 仲裁々判の要求を容る◎米布合併問題の成行◎獨乙皇帝の露國行◎外五件

經濟事情 米國の新關税法◎制限外兌換券の發行◎外四件

黨報 我黨の近情◎靜岡遊說紀行（致堂）進步黨愛媛通信所◎岩手縣々會議員選擧の結果◎黨員の去來

時事 政界の近情◎維新の元勳後藤伯◎時事日記

●黨報は前金にあらざれば一切發送せず●爲替宛名は進步黨々報局內門門馬尙經、拂渡局は芝口郵便局●郵劵代用一割增●廣告料一行十五錢、半頁四圓、一頁六圓

發行所　東京麴町區內幸町一丁目三番地　進步黨々報局

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌

第四百四拾八號

明治三十年八月廿五日發兌

社說

那波氏の感恩講

近頃、羽陰秋田に遊び、一夜、縣視學戸城君を音づれて。風况を問ふ。曰く、此地何等の誇る所かあると。戸城君徐に答へて曰く、かの三郎右衛門那波氏の事を聞かざるや、是れ以て傳ふるに足るものなりと。則ち、其の善行を說きて遺す所なし。

那波氏の老祖父、救貧孤育の事に心を盡れ、文政年間、一の慈惠組織を立てゝ感恩講と稱す、爾來連綿七十年、秋田市内爲めに饑うるものなく、棄つるものなしと。

今の那波氏、質、酒、及び織物を業とし、就中、織物に重きを置く。其の國產なるが故歟。那波氏の爲に紡織し、業を得るもの三百戸、皆な兒孫の如し。那波氏の之を見る慈愛監護亦た至らざるなき也。某年、生糸大に拂底し、糸價格外に騰貴すれとも、殆んど供給するものあるなし、時に那波氏ひとり備ふる所あり、巨多の生糸を保存せり。糸商、之に說きて賣らんとを迫り、非常の價格を定む、然れども那波氏決して動かざる也。蓋し、那波氏、之を用ひて其の織物に製せんよりは、直ちに糸の儘に賣らん方、數倍の利得ありと雖とも、而も尙ほ聽かざりし也、糸商、大いに奇しみ、其故を問ふて止まず。那波氏則ち徐に陳じて曰く、吾家の利得は或は之あらん、三百餘軒の吾が織屋は、何によりて其の業を得んやと。則ち依然として機に上せ、價格尋常のまゝにして其の織物を賣らせしとぞ。

明治十九年、秋田市内未曾有の大火あり。三千餘軒、一火にして盡きぬ。時に那波氏の家、火の中心に當り、焰々天を焦し、火舌悉皆を嘗め盡さんとせし時、數百の人、那波氏の家の周圍を取まき、氣を以て水とし、叫びをもて風とし、遂に

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

火焔をして飛んで近つかしめず。奇しむべし、燒土炎々たる眞只中に、那波氏一家のみぞ安らかに殘りたりと。余、之を聞きて感慨措かず、曰く是れ秋田產第一の名物也、家づとにせずんばある可らずと。あくる朝、戶城君と同に那波七郎右衛門氏を訪ふ。

家は方五六十間、舊き板塀をもて圍む。一見、朽然として舊びたり、毫も壯大の風なし。入りて音のふに、老母、若婦、端近く爐邊にゆききして奴婢に指圖し、ちとの修飾なし。惜むらくは、老年の當主人病んで人に會はず。則ち其の男某に面して、つぶさに感恩講の由來を聞んとするに、結髮古風の美壯男、只だ切りに謙りて功を他に嫁せんとするのみ。强ひて乞ふて、左の書册寫し、及び報告を得たり、

* * * * * *

感恩講慣例

緒言

感恩講の濫觴は舊秋田藩用達町人那波三郎右衛門祐生なる者世途の艱難は貧困より甚しきものなきことを悟り慨然として濟貧恤窮の方法を設けんことを冀圖せるに出づ此時に方り藩主佐竹義厚侯も亦一種の財產を造出し保嬰育兒の資に充てんことを欲し藩吏をして其方法を講究せしむ文政十一年藩吏偶々之を祐生に諮る祐生感奮し自から數百金を捐て保育及濟恤の資に充て之が財產を造出する策を建て其任に當らんことを誓ひ東西に奔走して同志の慈善者と謀り同十二年（紀元二千四百八十九年）醵金千餘兩を得藩廳に獻じて知行高を備へ專ら濟恤の資に供せんことを上願し藩議之を嘉納す於是更に醵金一千兩を加へ知行二百三十石を備へ救恤の資本とせり之を本講の創建とす爾來管理者即ち年番等藩命を奉じ相共に商議して救恤實施の方法を規定し前に保育に充たる資金も亦本講に加へられたり後天保年間（紀元二千四百九十年代）に至り藩旨に因り本講をして永遠に保續せしめんことを圖り其財產は官に屬せず民に屬せず一種特別の性質を有するものと決定し藩廳之を認許せり是れ實に此講千古不磨の不文典章にして確乎動すべからざる所以なり而して藩主佐竹義睦及義堯の兩侯も又た大に之を奬勵し爾後此擧を贊するもの益々多く財產從て增殖せり然るに明治維新廢藩置縣に際し知行高は一時官

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

没に歸せんとしたるにより年番首座那波三郎右衛門祐章等百方盡力其性質を地方廳に陳辯し遂に明治七年金五千五百餘圓同十四年金四万九千二百餘圓を政府より下渡さるゝに至れり之を本講の中興とす抑も文政創立の時より明治の今日に至るまで六十有餘年間救恤したる貧民實に三百二十有餘万人の多きに達せり明治十二年佐々木議官東北巡視の際本講の方法を聞き感服の餘同十三年奏聞せられたる旨を達せらる明治十四年

聖駕北巡の日、本講の功績辱くも再び

叡聞に達し大木參議　勅を奉じて本講を視察し發起者の孫那波三郎右衛門を　行宮に召されて謁を賜ひ褒賞せらる又明治廿二年三月此講をして永遠に保存せしめられ度　思召を以て金三百圓を賜はり且發起者の原旨に則り從來の方法に依り益々濟貧の實を顯はすべき旨御沙汰せられたり於是や本講の基礎愈々益々鞏固となれり然れども其創立の當時は人文未だ開ざりしを以て本講の權義及救恤の方法財産の管理法等は概ね慣行即ち不文法に屬し之を舊記に採らんと欲すれども散逸して編成したるもののなき而已ならず古老年番等の記憶に存するものも亦將に忘却せんとす若し之を其儘に放任し後世湮滅に歸するあらば本講を管理するのもの或は發起者の原旨に背く而已ならず遂に

聖旨に悖ることなきを保す可からず豈思はざるべけん乎因て現任年番茲に零碎の舊記に基き慣行に從ひ章を分ち條を設けて成文とし之を感恩講慣例と名づく是皆發起者の貽したる軌範を紹述したるに外ならずして敢て毫末も私意を加へず以て現在及將來の管理者として率由する所あらしめんとす

感恩講年番
那波三郎右衛門
加賀谷　長兵衛
村山　三之助
佐藤文右衛門
同識

明治廿五年四月七日

第一章　總則

第一條　感恩講は官廳の認めたる無形人にして其資産は　帝室其他の恩賜金幷に發起人贊成人の義捐金より成立す

第二條　本講は窮民救恤を以て唯一の目的となし次章に掲ぐる範圍條件に遵由して永遠に之を實行す其他の事は縦令ひ公益を目的とするものと雖も之をなすことを得ず

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

第三條　本講は當初舊秋田藩の監督を受け置縣の後縣廳の監督に屬す

第四條　本講は秋田縣秋田市に事務所を設く

第二章　救恤

第五條　本講に於て救恤をなすは秋田市の內舊秋田藩町奉行の支配に屬したる市街地に永住する貧民に限る該市街地は附則第一に指定す

但秋田市の內舊秋田藩に於て士族を住居せしめたる區域內に永住する貧民には臨時縣廳の認可を經て一ヶ年白米三十石以下を給與することを得該區域も亦附則第一に指定す

第六條　平時本講に於て貧民として救恤すべき者は左に揭ぐる數項の一に該當し自から生計をなすこと能はず且他に賴る所なき者及び其家族とす

一　鰥寡孤獨

二　不具、癈疾、疾病、瘋癲、白痴

三　窮困にして老幼の家族多き者

第七條　前條の貧民には男女を問はず一日一人に付白米二合六勺七才未滿は其半額を給與す但米質に依り縣廳の認可を受け其員を增減することを得

疾病に罹りたる者には醫藥の手當を併給することある可し

又病者若くは癈疾者は一時縣內の病院若くは養育院へ入院せしむることを得

第八條　救恤の日數は各貧民の狀況を審査し一ヶ月二ヶ月又は三ヶ月以內とす然れ共仍ほ生活をなす能はざる時は同一の範圍內に於て更に救恤をなすことを妨げず

第九條　救恤米は毎月兩度に纏めて之を給與するものとす

第十條　貧民中極寒に際し薄衣寒を防ぐこと能はざる者には防寒の衣類又は薪炭の類を給與することあるべし

第十一條　貧民中强壯者にして老幼の家族多きため又は其の他の事故に因り職業に就かんと欲するも其資力なく益貧困に迫るものには其情況を審査して職業上必要の器具又は僅少の資金を給與することあるべし

第十二條　救恤を受くる貧民にして强壯なる者は本講年番に於て職業を奬勵し自活の道を立てしむることを力む可し尙遊惰にして貧困を招くものは再び救恤を爲さゞる旨を諭告し若し該諭告に從はざるときは救恤を止むることあるべし

第十三條　天災地變若くは凶歲に際し飢餓に迫り疾病に苦み傷痍を被り又は寒威を防ぐ能はざる窮民あるときは第六條以下の規定に係らず縣廳の認可を經て非常救恤を行ふべし

第三章　役員

第十四條　本講の事務を處理せしむる爲め左の役員を置く

年番　三人以上七人以下

用掛　三人以下

下役　七人以下

第十五條　年番は共同して本講を代表し本講一切の事務を處理す

年番死亡し又は其他の原因に因り其補缺を要するときは在任の年番に於て義捐者たると否とを問ふことなく救恤區域內より名望及び財產ある者を選定し縣廳の認可を經て依囑すべし

第十六條　用掛は年番の命を受け本講の事務を分掌す

用掛は年番之を任免し其都度縣廳に屆出るものとす

第十七條　下役は年番の命を受け救恤す可き貧民の狀況を審査し及び其の他の雜務に從事す

下役の任免及び其屆出に關しては前條の規定を適用す

第十八條　第十四條の役員の外藏守若干を置く

藏守は事務所廩倉及び其構內外を監守す

第十九條　用掛下役其他使用人の俸給又は手當は年番に於て之を定む

年番は俸給又は手當を受くることなし

第四章　財產管理

第二十條　本講の財產は事務所、廩倉、敷地、及び附屬物品の外左の四種に分て管理するものとす

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

一　米及び籾
二　耕地
三　記名公債證書
四　現金

第二十一條　米及び籾は本講廩倉に貯藏し米は平時の救恤に充て籾は第十三條の救恤に充つるものとす

第二十二條　耕地は小作人に貸與するものとす然れども其期間五ヶ年を超ゆることを得ず但同一の範圍内に於て小作契約の更新をなすことを妨げず

第二十三條　公債の償還等より生じたる本講財產の元資に屬する現金は記名公債證書又は耕地を購入するものとす
毎年の收益に屬する現金は一時年番の撰定せる國立銀行に寄託をなすものとす

第二十四條　本講の經常費を左の科目に分ち毎年の收益を以て之を支辨す但收益の十分の七を超過せざることを要す
一　平時救恤費
二　用掛以下諸給與及び旅費
三　財產管理費
四　雜費備品、消耗品、建築修繕費、及び儀式費等

第二十五條　金穀の支出は年番三人以上の決議を經るにあらざれば之を爲すことを得ず

第二十六條　記名公債證書若くは耕地を購入し又は備籾を交換するときは縣廳に屆出べきものとす但交換に際し備籾の額を減少することを得ず若し減少したるときは更に購入して之を補充すべし

第二十七條　左に揭ぐる事項は縣廳の認可を受くべし
一　第二十四條に規定したる費目の外の支出をなす事
二　第十三條の救恤其他の事故のため第二十四條但書の制限外に支出をなす事
三　一ヶ年金一百圓以上の修繕費又は備品費を支出する事
四　新に建物を築造する事
五　救恤の殘米を賣却する事

第二十八條　毎年一月及び七月の兩度に於て前月迄の金穀出納の精算をなし縣廳に屆け出ずべし
後期の平時救恤費其他支出を要する豫算額を控除し尙ほ千五百圓以上の剩餘金あるときは米、籾若くは記名公債證書又は耕地を購入すべし

第五章　義捐者

第二十九條　本講の主旨を贊助せんとする者は何人を問はず本講の承諾及縣廳の認可を得て義捐することを得
但義捐金額は十五圓未滿たることを得ず

第三十條　義捐者及び其相續人は附則第二の第一條第五及び第二條の待遇を受くることを得

條三十一條　義捐者及び其承繼人は何等の事情あるも義捐金穀物件の返附償還を求むる權利を有せず又本講の財產及び事務に關して何等の權利をも有することなし

補　則

第三十二條　本講の慣例は施行上創立の原旨に牴牾する所あるを發見したる場合にあらざれば改正增補することを得ず但し附則第二に關する改正增補は此限にあらず
總て慣例の改正增補をなさんとするときは年番に於て之を議定し縣廳の認可を受くることを要す附則第二に付ても亦た同じ

附則　第一　救恤區域(略)

附則　第二　儀式及徽章

第一條　本講に於て毎年執行すべき儀式左の如し
一　一月一日年番は縣廳に出頭し新年拜賀を爲すものとす
二　一月五日藏開式を行ひ本講役員に酒饌を與ふ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

三　三月十一日
天恩拜戴の紀念として南秋田郡寺内村矢橋日吉神社に神楽を奏し
且つ本講役員に神酒を頒つ
四　陰暦三月廿一日本講創立の紀念として前記日吉神社に神楽を奏し
且つ本講のため特に周旋盡力したる者に神酒を頒つ
五　十一月廿一日重餅に熨斗を附して義捐者及び其相續人一同に頒布
し以て義捐の美擧を賞表す畢て本講役員に酒饌を與ふ
頒餅式は縣知事又は其代理の臨席を得て之を行ふものとす

第二條　本講に於て顯著なる慶事あるときは臨事に前記日吉神社に神楽を奏し
義捐者及其相續人に神酒及び赤飯を頒つ

第三條　本講の徽章は舊秋田藩の特許に依り該藩の徽章即ち⿰川冂を用ゆ

附則　第三

第一條　長門三治の子孫貧困に迫るときは縣廳の認可を受け別段の救助をなす
べきものとす

右感恩講創業以來最も艱難なりし經歷は如左ときく、

◎本講創業守成の最も艱難なりし者

本講を創設せし首唱者那波三郎右衛門祐生自から率先して金百五十兩を出し、又更に金二百五十兩を義捐し、猶ほ市内東西に奔走甲乙相誘掖して七十二名の同感者を增殖し、其の醵出の金千兩と銀十貫目となる。實施後未だ四五年を出でざるに奥羽前代未聞なる天保四年癸巳の大凶饉と疫癘の流行とに遭遇せり。此時にあたり年番等皆な救護の任を負擔し食物藥劑の供給より保嬰防寒等に至る迄其の拮据鞅掌せる言語に絕す。其の資金の欠乏は或は一時町奉行所に借入れ、或は祐生が私費に取る、遂に市街一人の飢餓なきに至る。其子祐章も亦益す講旨を擴張し醵金募集の別法を設け、義捐者百二十七名、金額千四百十餘兩となる。又更に軍備の私有高三百四十餘石を以て此講に併せ納る、是れを以て講資充實、貧民皆な堵を安ず。祐章が末路より其子祐富が代に至り維新の變遷に際し本講の趣旨未だ政府に通徹せず、知行高は一時官沒に歸せんとし、下げ渡金を絕つと幾年、是時に當り講脈の絕ざる纔の如し、然れども尙ほ負債を起して貧民の救濟を絕たず。是に於て祐富百方地方廳に訴へ屢ば上京し其情況を陳辯して竟に下げ渡金を得たり、と。

右感恩講の經過、施業、現況等につき聞ける所を更に表示すれば左の如し。

◎發起人員

那波三郎右衛門祐生外七十一名

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

◎創立當時年番

那波三郎右衛門。中谷久左衛門。鹽谷善兵衛。羽田市右衛門。帶谷三四郎。加納彌藏。加々屋富五郎。

◎贊成人員

現在四百有餘名

◎創立以來施與の人員及米量

年度		延人員	米
自文政十二年至天保九年	十ヶ年間	九三七二九（人）	米二二七七、三八九（石斗升合）
自天保十年至嘉永元年	十ヶ年間	三二四三六五	同 七八八、二三〇
自嘉永二年至安政五年	十ヶ年間	三四七〇四四	同 八四三、二九三
自安政六年至明治元年	十ヶ年間	三六三九二〇	同 八八四、三一三
自明治二年至同十一年	十ヶ年間	三二八九一三	同 五九九、五四一 金 六百十五圓
自明治十二年至同二十一年	十ヶ年間	五九七四〇一	米一四五一、八四一
自明治二十二年至同二十七年	六年間	四六三三一九	同一一七五、三九四
合計	六十六ヶ年	三三六二一八一	米八〇二〇、〇〇一 金六百十五圓

◎現在所有財産

整理公債證書	七万三千三百五十圓
新公債證書	七百七十五圓
軍事公債拂込	千五百圓
耕地反別	五十三丁六反十四歩
米穀	三百二十三石九斗三升五合
籾	二千九百六石五斗五升
現在金	二千八百〇一圓六十錢五厘
屋敷地	六反三畝十五歩一合九勺
倉廩	五棟（此坪百五十坪二合五勺）
事務所	一棟（此坪八十九坪）

◎役員

年番	三人以上七人以下	無給料
川掛	三人以下	有給
下役	七人以下	有給
藏守	若干	手當金

那波氏の感恩講ありてより、之に倣ふもの起り、近年に至りて最も多し、現に秋田縣下舊佐竹領内に於て、十三ヶ處の感恩講ありと云へり。今、明治二十八年以前に設立せられたるものゝみの統計表を得たれば、左に其の大躰を示す。

講名／題	土崎感恩講	增田感恩講	淺舞感恩講	角館感恩講
發起	村上市兵衛。佐佐木市右衛門外	東海林重太郎外	伊勢多右衛門外	河原田次亮外十
人員	百六十名	二十名	十九名	三名
創立年期	天保元年正月	明治十五年十月	明治十五年十一月	明治十八年七月
現在所有財産	整理公債二千五百圓 軍事公債七百五十圓 耕地七町一反一畝四歩 米穀四十二石三斗 籾五十五石一斗 現金二百〇七圓 屋敷地八畝十一歩四合五勺 倉廩一棟此坪卅六坪 事務所一棟此坪八坪七合五勺	耕地二町七畝十九歩 米穀二百十石 籾二百五十五石 現金七百圓 倉廩一棟此坪四十八坪	耕地三町四反三畝廿二歩 米穀三百卅七石六斗六升七合五勺 現金千六百六十七圓六十一錢九厘 倉廩一棟此坪十八坪	軍事公債五百圓 現金千圓 屋敷地三反二畝 倉廩一棟此坪六坪 事務所一棟此坪三十八坪

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

創立以來給與せし延人員及石數	天保元年ヨリ明治十三年迄書類燒失 明治十四年ヨリ同二十八年迄給與延人員十七萬九千四百卅二人 白米四百六十六石五斗二升四合	延人員五万四千七百四十八人 白米百六十四石二斗二升	延人員四万九千百五十二人 白米百四十七石四斗五升五合	延人員四千九百四十一人 白米十二石八斗四升六合七勺

講名／題	十文字感恩講	湯澤感恩講	横手感恩講	東部感恩講
發起人員名	佐藤金兵衛外二名	小川長右衛門外三十名	七尾重兵衛、泉川軍之助、小松運太郎、齋藤万藏外廾一名	西宮藤長、小泉吉太郎、那波三郎右衛門外二百二十四名
創立年期	明治十八年九月	明治十八年十月	明治十八年	明治廿七年一月
現在所有財産	米穀九十九石一斗 屋敷地三畝 倉廩一棟此坪十二坪	整理公債千三百五十圓 軍事公債七百五十圓 米穀三十石	整理公債千四百圓 耕地四反七畝一歩 糙二十九石 現金三百十二圓五十七錢二厘 屋敷地三畝十三歩 倉廩一棟此坪卅六坪七合五勺	整理公債八千百圓 耕地二反歩 現金八十六圓七十錢五厘
創立以來給與せし延人員及石數	延人員百十五人 白米三斗	延人員五千百十一人 白米十三石二年八升九合	延人員五千三百十八人 白米十三石八斗六合	延人員一万六百六十八人 白米二十七石八斗四升七合

嗚呼、地方自治の眞相豈に他あらんや。各國一二重厚の仁者ありて、德望事業一代の民心を繼ぎ、以て治安の根抵を固めんにある耳。那波氏の事の如き既に一代を治むるに足り、又數世を動かすに足る。四方志あるの君子、幸ひに其範に則とり、到る處、之と精神を同うして而して時處の宜しきに適ふ良好の仁施あらんことを。

◎かの西行は古今第一等の人なるべし。試みに其の歌を朗唱せよ、彷髴として彼が高潔の姿を見ん。一旦志あり、超然として脫俗し、氣韻毫も世を怨むの調なく、終生を風雅に托す、眞に高士にあらずや。

◎千古の偉人は、淸の太祖なり。何れの世にか、彼の如き傑物ありし。

◎躬から手を下さずして人の爲すに任す、自から吾が功を成さずして人の功に委す、天下如此氣樂なることはある可らず。

◎無爲にして閑寂たるは、大に爲す有りたるの後にして初めて可なるものか、余頗ふる惑ふ。何んぞ今人の擾々として自から事を起さんとするもの丶斯くは多きや。

◎柳生但馬の澤庵禪師に於けるは、蓋し其の跡を消したるもの歟。道を聞くに托して、四方の形勢を聞く。凡そ斯の如き際、異方に自由に旅するものは特り僧侶のみ。政士就て之に聞かざるを得ず。

（海舟翁談話）

日本女子大學校の組織幷に大坂に設置するの理由

成瀬仁藏

吾人の今將に設立せんと欲する所の女學校は、之を稱して日本女子大學校と云ふ。稱して日本女子大學校と云ふと雖も、其實其内部には、幼稚園あり、小學校あり、高等女學校あり大學本科あり、故に其目的も亦必ずしも唯大學敎育のみにあらざるや明白なり。之を要するに、日本女子大學校設立の目的大略三つあり。一に曰く、女子敎育の上進を謀るに在り。是れ高等女學校卒業後、大凡三ケ年修業の大學本科を設けんと欲する所以なり。而して此の大學本科あるは、即日本女子大學校てふ名稱の因て起りたる所以なりとす、二に曰く學理的並に實地的に、女子敎育を研究し、其の改善を促がし、以て愈々日本女子に適切なる敎育を發達せしめんとするに在り、是れ下に幼稚園、小學校、若くは高等女學校を設け、旁ら以て女子敎育研究の目的を達せんと欲する所以なり。夫斯の如く、女子敎育の上進を謀り、改善を促し、以て間接に、女子敎育並に敎育全般の普及を助けんと欲する、是れ實に其の第三の目的なり。故に日本女子大學校の目的は、唯大學敎育のみを施すに非らず、從て其の組織も、亦唯大學部のみにて成立する者に非らざるなり。夫れ此の女子大學は本邦に於て創設に屬するのみならず。吾人は後來日本社會が進歩發達するに伴ふて益々必要を感じ來る此の女子大學部に十分力を致さんとする素志を懷くが故に、其内に幼稚園あるも之れを幼稚園とも云はず、小學校あるも之を小學校とも命ぜず、高等女學校あるも之を高等女學校とも呼ばずして、日本女子大學校とは稱したるなり。

又其程度の如きは、徒らに高遠を尊ぶに非らず。又卑近を好むに非ず。未だ曾て世界に比類なき、一種特別の、吾邦婦人に必要適切なる程度の女子大學校を興さんことを期するに在り、故に或る論者の言の如く、強に順序を誤り、程度に頓着せざる架空的計畫に非ざるなり。之を換言すれば、吾人が設立せんとする女子大學は、本邦女子の體力と智力との發達の

程度に順當したる、一種特異の高等專門敎育を施さんことを期するものにして、決して日本男兒の爲に設けられたる帝國大學と其の高きを爭ひ、若くば北米女子の爲に設けたる女子大學と其度を等せんと欲するものにあらざるなり。夫れ均しく大學と云ふも、其程度高低參差必ずしも一定不動の者に非ざるなり。世には高度の大學もあれば、低度の大學もあるものなり。然り而して、吾人が女子大學を設立するは、本邦現時の女子敎育の程度を、今一層高尙の度に進めんと欲するに在りと云ふは、取りも直さず過度に高等なる女子大學を設くるの弊を避け、本邦婦人に適合せる程度の女子大學を建て、以て順次秩序的發達を遂げしめんとする所以なりとす。

又或る論者は曰く、本邦女子の中等敎育未だ普及せざる今日一躍して女子大學を設立するは、階梯なき樓閣を建築すると何ぞ擇ばんやと。是れ實に一應道理ある議論にして、等閑に付し去るべからざるものなりと雖も、詮する所寧ろ皮相の見たるを免れざるなり、之を內外の敎育史に徵するに敎育事業の普及發達の跡には自ら低きより高きに進むと、高きより低きに及ぼすとの二途あるを認む。此の二途たるや、塲合と時

機とに臨み、前後緩急に應じて、偏重偏輕なく、適用採擇すべきものなりとす。若し夫れ中等敎育が具備完成せざる以上は斷じて女子大學を起すべからずと云ふが如くんば、到底女子大學設立の曉を見るべからざるのみならず、眞個に女子敎育の普及發達を妨害するの太しきものなりとす。

尙早論なるものは總じて何等の事業にせよ、之を創設するの際には、起り易き一種の反對論にして、吾人が初めて女子大學設立の趣旨を世に公にせし時より、業に已に豫期せし所なれば、其の起るは素より吾人の怪まざる所なり。然れども世人一般が其必要を認識し、一人の尙早論を唱ふる者なき曉に至て之に着手せんか是れ既に幾分か其の時機を失ひたるものなれば、尙早論者の辯難擧理に、之れが創設に從事するは極て緊要のことなりとす。而して吾人の意見を立證するものは獨り敎育史あるのみならず、總ての事業の歷史は皆吾人の意見を立證するものなり。況んや本邦女子の中等敎育は、其普及未だ完からずと雖も、識者の眼中には女子大學の必要既に判明なるに於てをや。

然るに或る論者は曰く、設令女子大學設立の必要ありとする

も、今日之を大阪に創設するの必要を認むる能はず。何となれば、大阪の教育は未だ十分普及發達せざるのみならず、大阪の境遇は教育に有害なりと、是れ亦實に一應道理ある議論なりとす。吾人は元來關東に一校關西に一校九州に一校、都合三校の女子大學を設立して、之を日本女子教育の三大中心點となし、以て其上進、改善、及普及を謀らんと欲するの素志を懷く者なるが、之を創設するの順序は、通常の場合より之を云はゞ、先づ東京より着手し、順次關西九州に及ぼすべきを以て、當を得たるものなりと信ず。然るに日本の教育は殆んど東京に吸集せらるゝの觀あり、是れ日本教化の爲めに決して賀すべきの慶事にあらざるなり。教化の中心は成べく之を地方に分配せざるべからず。而して關西に於て京都の如きは既に京都大學の設立せらるゝあるも、關西の小腦若くは大腦の地位を占めたる我大阪に於ては、商工の發達頗る神速にして、其の機關も近年大に整頓せしと雖も、尚ほ一の教育中心點あるなし。一の教化中心點あるなし。是れ實に我大阪の風俗が實利に偏し、人情は浮薄なりとの惡評を招く所以に非ずや。夫れ然り、教育機關の發達、三府の內最も進步し居らざるを以て、却て女子大學を設立し、關西に於る教化の中心點を造り、以て風俗人情を改善するの必要を認む。勿論一方より、之を論ずれば、四圍の境遇善良なる所に學校を設立すべきは、教育學者の定論なりと雖も、亦一方より云へば、學校は社會を教育し、社會の腐敗を淸むるの力を有するものなれば、腐敗せる社會には却て學校の必要を認むるものなり。故に素より吾人必ずしも、大阪の社會腐敗せりとは謂ざれども、或る論者の曰る如く、大阪の社會が果して一般の教育機關を損傷するに有力なりとせんか、却つて益々大阪に女子大學設立の必要を感ぜずんばあらざるなり。且つ社會境遇の善不善、良不良は、到底比較的のことのみ。東京の社會境遇は善良なれども、大阪の社會は不善不良なりと云ふ者あるも、是れ只五十步百步の差異のみ。東京の社會境遇必ずしも有効にして、大阪の社會境遇は悉く有害なるもののみにあらざるなり。若し論者の說を嚴密に實行せんとせば、深山幽谷の地に學校を設けざれば能はざるなり。是れ到底言ふべくして行ふべからざるの說なり。假令其の境遇に一害ありとするも亦た一利なきにあらざるなり。夫れ今後の日本社會は桃源の神

仙社會にあらずして多事多忙の活働社會なり、而して日本國中社會が最も活動し生命に充滿せる處は日本國中大阪を以て最もとすべし。大阪は實に今後に於る日本社會の活動の本源にして又中心なり。然るに活動社會に生存する者は活動的ならざる可らず而して其の活動的の人物は活動社會に於て之を養成せずんば得べからざるなり。彼の翠簾深く垂れ込めたる裡に人となりたる柔弱なる女子は恰も暖室中の草木と一般未だ鍛錬足らざれば活動的社會に於て何の貢献する所も無くして終らんの恐ある可し。加之敎育法其宜きを得なば却て弊風悪俗に感染せざるのみならず、其の不良の境遇に對する反動の結果は大に健全なる良心を養ふを得べきは吾人の既に經驗する處なり。是れ此の數點は則ち吾人が先づ第一に地を大阪にトし女子大學校を設立せんと欲する所以なりとす。

うらみわびまたとさ思ふゆふべたに
なほ山の端に月は出にけり

實　朝

貞婦を論ず

鷗村子

忠臣二君に仕へず、貞女兩夫に見えずと。日本支那古來この規戒を立てゝ、人の臣たり、人の妻たるものゝ道以て由るべきものと敎ふ。この規戒を遵奉して、古へより忠臣其數多く貞婦其員に富む。忠臣の義蹟讃ふべく、貞婦の美事慕ふべく、其名其德の傳へらるゝものは、正に千載を照すの龜鑑たらざるはなし。

洵や人の臣となりては、忠義の士となるべし、人の妻となりては、貞操の婦となるべし。然るに今や封建破れて郡縣起り隨つて忠義の臣や、殆ど之を見るべからずと雖も、なほ貞婦の門閭に旌表せらるゝもの、此比甚だ尠からず、其美行芳德優に古へより錄して傳へらるゝ貞婦烈女傳に數卷を加ふるに足れり。此時に當りて吾人竊に貞婦のよりて生るゝ所以を考ふるに、やゝ見る處あり、今試みに之を論ぜんとす。吾人曩に毒婦を論し、また驕婦を哀れみて、人の見て悪憎忌避すべしとなせる、腐れたる女子に就て、其胸中を探り、其眞情を

察し、且は以て女性の情懐を忖りたりき。されど今は正に筆硯を滌いで、女の中の最も美しき貞婦を論じて、其眞情を揣摩すべきの時なり。

英雄才人其生るゝや、各其天稟に由るとなくんばあらず。云く將門將を出し、孝子の門忠臣起ると。貞婦も亦孝女の家に生るゝなくんばあらず。貞婦其節を全うするは素より然るべきの天稟あるなくんばあらずと雖も、天稟なるものは、譬へば、磨かざる玉の如し。之をして瓦石に等しからしむるも、將た亦之をして、車十乘を照すの光あらしめんとも、各々其切磋琢磨の功によれり。幼にして資性驕慢不遜なるものよりして、貞烈の女子を得んとは。極めて難しと雖も、亦天資假令貞烈の行を全うし得べきものなりとするも、敎育なくんばあたら名品を汚泥に埋むるとあり、上根なほ然り、中根は素よりいふを俟たず、下根と雖も、敎育指導の法によりては、適れの貞婦の節義を守らしむるの事なしとせず。而して凡そ男子少にして既に少艾を慕ひ、長じて家に好逑を得んと欲するや、其求むる所、或は美人なるべし、或は才女なるべし、されど要するに、男子が晨宵理想とするの婦人は、一言以て之を蔽へば曰く貞節なる女子なり。されば古へより女子を敎育するの道要するに、嫁しては夫を天と仰ぎ、主と仰ぎ、君と仰ぎ、よろしく貞操なるべし、貞操は二夫に見えざるの義なりとの訓戒を以てせり。その流弊や、所謂る女德てふ壓制の君主は、常に鴟目を張りて、鞭を執りて女子の上に臨めり。所謂る女德の敎なるものは、頗る煩雜、男子にして克く之を耐ふるもの、果して誰ぞや。夫れ世の未開なる男德の制裁頗る寛なり。人の聖賢を稱す、必ず先づ堯舜を擧ぐ、其堯は二女を以て舜に妻はし、舜また二人を納れて奉仕せしめたり。堯舜若し女性にして二人の夫を授納したるものなりせば、他の諸德に缺ぐるなしと雖も、周公孔子も豈に彼等を祖述すべけんや。蠻野の世より既に女子に求むるに貞操なるを以てするとあり、臺灣の生蕃、亞弗利加の蠻奴と雖も、なほ必ずや己れの愛する女子の、同時に二三の仇し男に見ゆるとをば欲せじ。女の己に貞なるを欲するは、たゞ己れのみを愛せかしとの男子の欲望に外ならじ。この欲望は更に增長して、己れ死するも、なほ其妻の後夫に嫁するとなきを願ふに至る。女子の貞節を全うするこれ諸德中の最も美しきを以て稱すべし。

然れども女子の貞操をいふ、其開元蓋し男子の欲望に在りといふべし。それ天の賦する所か、人の立つる法か、邈として遠き昔より男子は常に主權者にして、女子は之に服從すべきものとなり、男子は律法を編み、道德を立てたり。人は其性己に寛にして、人に酷なり、文明敎化普きの世すら、不公平は常は社會を統御しつゝあるものを、まして太古未開の世、强者の男子が、自己の欲望を許して、弱者の女子を制裁せしは、當然の理にして、其立てたる道德律法中、兩夫に見えざるを貞婦となし猶兩夫に見ゆるの意義を以て、啻に夫の生時のみならず、其死後に及ぶものとなすに至る。女子貞操なかるべからずとの道德は、由來如斯きに起因すと雖も、嚴密なる制裁はたま〳〵以て、女子をして己を純潔にし、其德を磨くに頗る便りよからしむるとなれり。されば或者は女德の衰頽を喋々すれども、現今の社會を見渡して、一般に男子女子いづれが道德堅固なりやと問はゞ、悲しい哉、男子必らずや、女子の前に恥色なくんばあらず。人心惟れ危く、道心惟れ微にして、今の世、忠臣なく、義人稀れなりと雖も、貞婦の美行は多し。然るに社會を目して女德衰頽と云ものあり。

言に過ぎたりといはずして可ならんや。

既にいへるが如くに、貞婦の起る素より其天稟に俟つもの多く、而して亦古來、女德の制裁の効頗る大なるものあり。而して、天稟は其人の自然にして、女德の制裁は多少强ふる所の義あり。然るに吾人は未だ此二者を以て、必ずしも貞婦を生ずるの最大力なりと信ずると能はず。貞婦を起す、別に其力あり、此力なくんば、天稟も制裁も、畢竟貞婦を起すの効なし、其力とは即ち愛情の滿足なり。吾人屢々いへり、女子は生命を愛情の滿足に托すと。嘗て毒婦を論じて、若し一人の毒婦に濺ぐに、熱誠ある男子の愛情を以てして、彼女をして信服せしむるに足りなんか、毒婦一朝豹變して、適れの貞婦となることなきに非ず。之に反して、貞婦なるべきの資も愛情の不滿、劇烈なる打擊を加へんか、狂して毒婦となるものあらんとをいへりき。由來女子を活殺するの權能一に情の滿不滿に在り、夫妻間愛情の滿足を得たるの女子にして、貞婦たらざるもの蓋し極めて稀ならん。

世の貞婦を傳するもの、概して、貞婦たる女の困難疾苦に耐へ、甚しきは自ら玉膚の躰を傷くるあり、更に甚しきは自ら

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

寳命を殞するありて、而して松の緑の霜に染めて色あせず、竹の雪に埋もれて打ち折れざるが如くに、節を守り、操を正しうしたる由を記すと雖も、其節操を堅守するに際しての、貞婦が胸臆一片の眞情は如何、敲いて聞かま欲しきは、其鏘鏘たる音色の消息に非ずや。凡そ百難に耐へて志を變へず、節を全うするの人、其衷心必ずや大に安んずる處なくんばあらず。されば貞婦が安心の地歩は何ぞや、曰く他なし、愛情の滿足是れなり。

來るべき罪報の恐るべきが故に、德義を犯さゞる人は、未だよく道德の尊きを曉れるものに非ず。未だ律法の何たるを問はずして、道德の故に德を脩むると之を樂むに至るもの、始めて眞に德を知るものといふべし。今、多くの貞婦中、女德の制裁の故に、訓戒の重きが故に、日夜貞操の二字を念頭に懸けて、愛情なき夫壻の爲めに戰々兢々として怨訴せず、嫉妬せず、道を破らざらんものと謹み、耐へ難きに耐へ、忍び難きに忍ふものありとすれば、其覺悟素より凡俗に秀づるありと雖も、吾人は此種の貞婦を以て、未だ其の貞婦の心を得たるものといふ能はず。疑ふらくは、此種の貞婦、其怨訴せず嫉妬せざる耐忍の情裡、假令謹しんで憂恨色に出さずとするも、なほ衷心甚だ痛苦憂悶し、秋風閨門を吹いて、怨涙袖を濕すとあり、玉の緒の絕えなば絕えねと祈らまくするとなきやを。貞婦と雖も如此きの貞婦は、安心なくして節操を守るの人にして、寧ろ哀れむべきものなり。眞に貞婦の貞なるや、由來偏に愛念の滿足にあり。よく妻の情念を掬して、これに滿足を與ふるの夫壻ありて、相思相愛渝るとなからんか、愛の力は大なり、其力に由りて、心を安んじ、身を托して、我夫の爲にする艱難疾苦は毫もいとふ所に非ず、家貧窮なるは苦し、されど夫の愛は、妻をして甘んじて此苦に耐へしむ。舅姑の無情なるは痛まし、されどよく妻の情を察するの夫あり、其痛しきは物の數ならず。君が一日の情には、妾が百年の命を捧ぐとも何惜しからじとは、正に貞婦心を安んずるの眞情をいへるもの、此念あるよりして、芳烈勁直の節操を樂しむとあり。彼制裁の故に、はた其訓戒の故に節に苦しむものと異なり、世に拘らず、人に關せず、愛念一たび滿足して、心こゝに安んずるあり、爰に至りて其貞婦の志は、律法の爲に非ずして、其樂しみなり、貞操の二字を忘れて、自然

に其志あり。貞操を守らんが爲めに勞心することなくして、貞操おのづから其人と共なり。

愛は信を生む、女子は愛情に熾んなるもの、されば之に伴ふ信任もまた頗る大なり。女子の己を愛し、己の愛するものに逢へば、之を信任して心身を捧げて之に托し、其命よく之をして水火を蹈ましむべし。されば相愛し相信ずる夫は、之を天と仰ぎ、之を君と仕へ、夫の外に賴むべきものなく、夫の外に事ふべきものなく、我夫は我が爲めに最もよきものなり。富貴なること我夫よりも優れる男子多く、智慧あること我夫よりも秀れたる男子多し。されど我が爲めには我夫こそ世にいとも優れたるものなれ、此外他し男を愛すべしとは、つゆ思ひよらず。夫世を去りたまふとも、其愛情遂に忘るべからず、亡き人を追ふて、情念いよ／＼熱熾を加へ、幽明を隔てゝ、信愛を通ずれば、形なる夫は、身こそ苔の下にはなりぬれ、愛なる夫は、魂、妻が心に常に活きて、彼女は渝らず仕ふべく、愛すべく、また世を異にして絶えず愛せられつゝあるの夫あり。衷心此夫以外また夫事すべきの人あるを容さんや。曰く貞女兩夫に見えず、と。これ眞に貞婦の爲めには、既に訓戒に非ずして、其自然の情をいへるものなり。貞婦たるもの其信愛の故に、夫生くるも、果た死せるも、其心、豈に二夫に見ゆるの餘裕あらんや。

凡そ士に在りては、一諾を重んじ、二言なきを理想とし、女に在りては、一情に任じて二愛を知らざるを理想とす。主死するもまた仕へず、夫死するもまた嫁せず、素より此事なくとも、德に於て缺くる處なしと雖も、なほ人のなし難きを爲して、其節義貞操を完うするは、人事の頗る美しきものたり。然るに、能く士人若しくは女子をして、この忠貞を果さしむるには、君の恩厚く士の心に銘するものあり、夫の愛深く妻の情に鐫らるゝものなくんばあらず。賢君にして忠臣あり、良夫にして貞婦を有す。

夫れ忠臣豈に其忠を自覺するものならんや、貞婦も亦た其貞を自覺するものならんや。國亂れて忠臣現はる、されど彼忠臣最も願ふ處は、國治まり、君壽くして、寧ろ其忠義の他に現はるゝことなからんことなり。家艱難にして貞婦あり、されど貞婦の最も希ふ處は、家安く、夫健かに、夫を愛し、夫に愛せられ、相信じ、相倚りて、寧ろ其の貞烈の人に知らるゝ

時なからんとなり。されど夫の愛、彼を動せり、家の爲、夫の爲め又は我と夫との愛情の爲、容易ならぬ變事の起るとあらんか、其貞操、牢としてまた拔くべからさるものあり。されど如斯きは素とより其欲する所に非ず、貞婦の門閭に旌表せらるるが如き、豈に其本志ならんや。

忠臣の忠を盡す、大人の道を行ふ、また貞婦の貞を守る、皆其なす所に安んずるものなり。之か爲めに受くるの疾苦艱難素より之を辭せず、水火前に臨み、刀鑊後に窺ふも毫も意とせざるなり。貞婦貞を全うするの度量大なりといふべし。此貞操を果さしむる、男女相愛の力また大ならずや。女性の愛情、滿つれば此愛慕尊敬すべき貞婦を起し、若し滿たずんば、悪憎忌避すべき毒婦驕婦を起すとあり。愛情てふ權能、よく女性を活殺するに堪へたる如斯し其の力豈偉なりとせざるべけんや。

世人、女子を教育するに、これ女德の道なり、宜しく貞操なるべしとの律法を立つ。しかるに貞操の抑も何に由來するやを問ふとを須ゐず、女性の情に通ぜずして、貞操を說き女德を呼ぶ。故に其の所謂女德は壓制者の鞭となり、女子の眞情を破りて、其志を枯殺せしむるとあり。古來女德をいふもの多く此過に陷る、豈に痛ましからずや。女子教育を說き女德を唱ふるものよ、須く女性の眞情を曉るべし。

隨感

祇王祇女ほとけの悟（下）

◉入道かさねて、何とて妓王はともかうも返事をば申さぬぞ。參るまじきか、參るまじくば、其やうを申せ、淨海もはからふむね有とぞ宣ひける。母刀自是を聞にかなしくしてなくなく敎訓しけるは、何とて妓王は兎もかうも御返事をば申さで、かやうに叱られ參らせんよりはと云へば、妓王淚をおさへて申けるは、參らんと思ふ道ならばこそ、やがて參るべしとも申べけれ、中々參らざらんものゆゑに、何と御返事をば申べしとも覺えず。此度めさんに參らずば、はからふむねありと仰らるゝは、定て都の外へ出さるゝか、さらずは命をめさるゝか、是二つにはよも過じ。たとひ都を出さるゝとも、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

歎くべき道にあらず、又命をめさるるとも、惜しかるべき我身かは。一たびうきものに思はれ參らせて、二たびおもてを向ふべしとも覺えずとて、猶御返事にも及ばざりしかば、母とぢ又なく〳〵敎訓しけるは、天が下に住まんには、ともかうも入道殿の仰をば反くまじきとにて有ぞ。其上、わごぜは男女のえんしゆくせ、今にはじめぬとぞかし。千年万年と契れども、やがて別るる中もあり、あからさまとは思へども、ながらへはつるともあり、世に定めなきものは、男女のならひなり。いはんや、わごぜは此の三年が間、思はれ參らせたれば、有りがたき御情にこそ候へ、此度めさんに參らねばとて、命をめさるるまではよもあらじ、定て都の外へ出されんずらん。たとひ都を出さるるとも、わごぜたちは、年いまだ若ければ、いかならん岩木のはざまにても、過さん事やすかるべし。我身は年おい、齡衰へたれば、ならはぬ鄙の住居をかねて思ふこそ悲しけれ。たゞ我を都の中にて住はてさせよ、それぞ今生後生のけうやうにてあらんずるぞといへば妓王參らじと思ひ定めし道なれども、母の命をそむかじとて、なく〳〵又立出ける。心の中こそむざんなれ。

女の辱、女の恨、所詮、再び參らじとは思ひ定めたれど母の敎訓には又向ふかたもなかりけり。母はこれ白拍子のなれのはて、むかしは戀しゆかしと見し人にもあかぬ別れをして、人生無常の離苦愛別は幾たびか經歷せり。百千の涙を浴びて痴心一種の悟りを開き、世に定めなきは男女のならひぞと喝破せし、冷やかにして酷しき老母が痛罵は、もと多少の手傷を負ひしゆゑなり。天が下に住まん程は、入道殿の仰せには反く可からず、老いたる母を都に住まはせよ、生前の敎養丈の外になしと繰り返す無理の理はりこそ敎訓なれ。左るにても、無慘なるは、妓王の心かな。婦女子の恥辱これに過るものはある可らず。よしんば今日明日の慰みに、權門富貴の思ひものとなりつればとて、枕席をならべ、錦繡を一つにせし三年が日月は短しと云ふべからす。如何にたけ〳〵しきが男子のならひとは申し乍ら、當時の睦言を忘却して、他の涙を今の弄びとはせられんずらん。此よしを聞きて禁めあへぬ佛とやらんこそ、取分て心にくけれ、吾が情にて一夕の御目通りを許されしすらあるに、昔の悲みを餘處にして、吾が物思を興ぜんとす。

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

追從輕薄せし數多のこしもとどもは、今こそ彼の狐に從ひて反つて吾につれなからんとす　男子を怨むべきか、女を惡むべきか。心千々に碎けて熱血沸々として湧く。こぼすは、あつき涙のみ。

◉妓王ひとり參らんことのあまりに心憂しとて、妹の妓女をもあひ具しけり。其外白拍子二人、惣じて四人、一つ車に取乘て、西八條殿へぞ參りたる。日頃、めされたる所へは入られずして、遙にさがりたる所に、ざしきしつらふてぞ置かれける。妓王、こはされば何事ぞや、我身にあやまつとはなけれども、出され參らするだにあるに、剩へ、坐敷をだに下げらるゝことの口惜しさよ、如何にせんと思ふを、人に知らせじと抑ふる袖のひまよりも、あまりて涙ぞこぼれける。金屏玉張もとの如し、庭樹泉池もとの如し、にぎ〳〵しき事、もとの如し。故人もとの如く、見知れるもの亦た元の如けれど、何人もゆかしき言葉はかけざりけり。妹すら珍らしきまゝに見まはすのみなれば、連れたる白拍子は只だ驚ろく計りなり。妓王ひとり片すみに顏そむけて、竊かに眼をおさへんとすれど、あやにくに涙のみは流れけり。

◉佛御前これを見てあまりに哀に覺えければ、入道殿に申しけるは、あれはいかに、妓王とこそ見參らせ侍へ。日頃めされぬ所にても候はゞこそ、是へめされ候へかし。左らずば、妾にいとまをたべ、出參らせんと申けれども、入道いかにもかなふまじきと宣ふ間、力及ばで出ざりけり。入道やがて出あひ、對面し玉ひて、如何に妓王、其後は何事かある。佛御前があまりにつれ〴〵げに見ゆるに、今樣をもうたひ、舞なんどをも舞ふて、佛なぐさめよとぞ宣まひける。妓王、參る程にはともかくも、入道殿の仰をばそむくまじきものをと思ひ、流るる涙を抑へつゝ、今やう一つぞ歌ふたる、

佛もむかしは凡夫なり、我らも終には佛なり、
いづれも佛性具せる身を、
へだつるみこそかなしけれ〳〵

と、なく〳〵二へん歌ふたりければ、其座になみ居玉へる平家一門の公卿殿上人、諸太夫侍に至る迄、皆感涙を催されける。入道も實にもと思ひ玉ひて、時に取ては神妙にも申たり。さては舞も見たけれども、今日はまぎるゝこと出來たり。此後はめさずとも常に參りて今樣をも歌ひ、舞などをも舞ふ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

て、佛なぐさめよとぞ宣ひける。妓王、とかうの御返事にも及ばず、涙をおさへて出にけり。

妄執を吐きちらして、氣焔をあぐ、悟れる歌に迷をよそへて、涙に熱火をもやす、聲ふるひ、眼きらめきて、悲しき中にも恐ろしかりけり。入道げにもと思ひて少しく落付かず早々にしてぞ入りたりける。一たんは激して聲張り上、鼓にあはせて品高く歌ひすませし身も、ゆるめば優しき女なり。入道殿の言葉は怨めしく亦なつかしく、一語だにこそ答ふる力はなかりけれ。たゞ〳〵よゝと泣く計りにて、其儘其座をすべり下りけり。

◉妓王、參らじと思ひ定めし道なれ共、母の命をそむかじとつらき道におもむいて、二たび憂き恥を見つるとの口惜しさよ。かくて此世にあるならば、又も憂きめにあはんずらん、今はたゞ身を投げんと思ふ也と言へば、妹の妓女之を聞て、姉、身をなげば、我もともに身をなげんと言ふ。母とぢ之を聞くに悲しくて、なく〳〵又かさねて敎訓しけれは、左樣の事あるべしとも知らずして敎訓して參らせつるとの怨らめしさよ。まことに、わごぜの恨むるも理りなり。但しわごぜが

身をなげば、妹の妓女も共に身を投げんと云ふ。若き娘どもを先に立てて、年老い齡衰へたる母、命いきて何にかせんなれば、我もともに身を投げんずる也。いまだ死期も來らぬ母に身を投げさせんずるとは、五逆罪にてや有んずらん。此世は假の宿りなれば恥ても死ても何ならず、只だ長き世のやみこそ心うけれ。今生で物を思はするだに有るに、後生でさへ惡道へおもむかんずるとの悲しさよと、さめ〳〵とかきくどきければ、妓王、涙をはら〳〵と流して、實にもさやうに候はゞ、五逆罪疑ひなし、一たんうき恥を見つるとの口惜しさにこそ、身を投げんとは申たれ、左候はゞ、自害を思ひとどまり候ひぬ。かくて都に有ならは、又もうき目を見んずらん、今はたゞ都の外へ出んとて、妓王廿一にて尼になり、嵯峨の奥なる山里に、柴の庵を引むすび、念佛してぞ居たりける。妹の妓女、之を聞て、姉、身を投げば、我もともに身を投げんとこそ契しか。ましてさやうに世をいとはんに、誰か劣るべきとて、十九にて樣をかへ、姉と一處にこもり居て、偏へに後世をぞねがひける。母刀自之れを聞て、若き娘どもだに、樣をかふる世の中に、年おい齡衰へたる母、白髮を

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

付ても何にかはせんとて、四十五にて髪をそり、二人の娘もろともに、一向專唱に念佛して、後世をねがふぞ哀なる。なまじひに仕損じたりと心より再應の恥の苦しく、心尙ほ修羅の焰を消さずして、たゞ身一つを隱せしこそ未だ遁悟の上乘とは參るまじけれど、左りとても亦た哀れなるものにてありけり。二十に足らぬ妹の黑髮を下し、世慾に好み深き老母の之に從ひしも亦た殊勝なり。

◉斯て春過ぎ夏たけぬ、秋のはつ風吹きぬれば、星合の空を詠めつゝ、あまの戸わたるかぢの葉に、思ふ事かく頃なれや夕日のかげの西の山のはに、かくるるを見ても日の入玉ふ所は西方淨土にてこそあんなれ。いつか我等もかしこに生て物も思はで過さんずらんと、過にし方の憂き事ども思ひつゞけて、たゞ盡せぬものは涙なり。たそがれ時も過ぬれば、竹のあみ戸を閉ぢふさぎ、燈かすかにかきたてて、親子三人もろともに、念佛して居たる處に、竹のあみ戸をほと〳〵と打たたくもの出來たり。其時、尼ども膽をけし、あはれ是は言ひがひなき、我等が念佛して居たるを妨たげんとて、魔えんの來るにてぞ有らん。晝だにも人も訪來ぬ山里の、柴の庵のうちなれば、夜更けて誰かは尋ぬべき。僅かに竹のあみ戸なれば、あけずともおしやぶらん事やすかるべし、今はたゞ中々あけて入らんと思ふ也。それになさけをかけずして、命を失ふものならば、年頃たのみ奉る彌陀の本願をつよく信じて、ひまなく名號を唱へ奉るべし、聲を尋ねて向へ玉ふなる聖衆の來迎にてましませば、などか引ぜうなかるべき、相かまへて念佛おこたり玉ふなと、互ひに心をいましめて、手に手を取くみ、竹のあみ戸をあけたれば、まえんにてはなかりけり佛御前ぞ出きたる。妓王、あれはいかに、佛御前と見參らするは夢かやうつゝかと言ければ、佛御前涙をおさへて、かやうの事申せば、すべて事あたらしうは候へ共、申さずば又思ひ知らぬ身ともなりぬべければ、始よりしてこま〳〵と、有のまゝに申也。もとより、わらはは、推參のものにて、既に出され參らせしを、わごぜの申状でうによつてこそ、めしかへされても候ふに、女の身のいふ甲斐なき事、我身を心にまかせずして、わごぜを出させ參らせて、妾がおしとどめられぬる事、今に恥かしう、片腹いたくこそ候へ。わごぜの出られ玉ひしを、見しに付ても、いつか又、我身の上ならんと思

ひ居たれば、うれしとは更に思はず。障子に又、いづれか秋にあはではつべきと書き置き玉ひし筆の跡、げにもと思ひ侍しぞや。いつぞや又、わざぜのめされ參らせて、今やうを歌ひ玉ひしにも、思ひ知られてこそ候へ。其後は在所をいづくとも知らざりしに、此程きけば、かやうに樣をかへ、一つ所に念佛しておはしつる由。あまり羨ましくて、常はいとまを申しかども、入道殿更に御用ゐましまさず。つくづく物を案ずるに、しやばの榮花は夢の夢、樂み榮えて何にかせん、人身はうけがたく、佛敎にはあひがたし。此度ないりに沈みなば、たしやうくはうこうをば隔つとも、浮びあがらん事かたかるべし。老少不定のさかひなれば、年の若きを賴むべきにあらず。出る息、入るをも待べからず、かげろふ、いなづまよりも猶はかなし。一たんの榮花に誇つて後世を知らざらんそのかなしさに、今朝まぎれ出て、かくなりてこそ參りたれとて、かづいたる衣を打のけたるを見れば、尼になりてぞ出來る。

色はさめ易く、戀は離るゝこと多し。賴みがたき人生に泡沫のいのちを浮べて、離合聚散に情懷を驚ろかすもの、之を人の契りとなす。試みに心胸の鬱結をかきさらひて、淨土の清嵐に托せんとすれども、蓮花のかほり消え易く、愛着の池水たちまちにして濁む。凡そ人の迷ひ多かるうちに、戀の迷ひこそ、もとも拂ひ去りがたきものにてありけれ。神佛照覽して、之に含む愛思の殊勝なるを暫く寛容し玉ふの故か、天上の美なる使たち、其の趣きをよしとして一時のながめと爲し玉ふの故か、理外の理、これに辨ぜられて、久しく開悟せらるゝことなし。左れど念へ、人、其の愛情を熾んにして、遂に結尾に至りて何等の哀れか買はんとする人生は千年につゞかず、偕老はたのみがたし。よしんば偕老の樂しみを盡して、老いて而して別れん時の苦腦は如何ん。深く人を慕はんものは、其の身にふれぬこそ善けれ。切に情懷を結ばんものは、靈性の無量壽をこそ賴みにすべし。なまじひに、契りを交へ、同棲の好みをかはして、離れがたき心に離苦の情を增し來らんの末、如何んして夫れ猛火を消さんとするぞ。茲に天下の美貌双つあり、同じに綠髮を乘てゝ、黒衣をまとふ。彼等無常にあきれて、一向に專念す、開悟の速やかなりしと寧ろ祝すべきなり。然

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

れど、彼の二人、其肉身の花を人の開くに任せて、未だ心裏の蕾を破らず。惜しむべし、彼等はいまだ情花を開かざりし也。かつて權門の思ひものとなりて、榮華に耽り、榮華の賴みがたきを知りて早く人生を脱す。彼等が花の開落に心を閲せし其花こそ榮華の花なりけれ。かれ之を惜しまんか、はた之を祝はんか。彼等一期、心裏胸底の花の開くに任せて、こゝろみに一と度び其のにほひに觸れたらましかば、開悟の迅速ならんこと、夫れ能く斯の如きか。則ち念ふ、世上ところ〴〵に、情交の妓王、情交の佛はあるべし。われ深く其の樂しみを欣びて、而して、其の悟るとの亦た早からんことを希ふ。君等もし一朝にして其の花を托するの臺を失はんには如何に。夜半自から風あり、死の手、颯然として來る。左なきだに、人は別れ易く、思ひは自由になりがたき折節、そも〴〵情思の切ならんもの、何處にか長久の安慰を得べき。茲に至りて吾深く人の戀思を祝し、又深く戀思をいたむ。なまじひに之をのみ懷きて別に之に添ふるの靈思なき人には、如何に苦しくも又如何に切なくやおはすらん。悟るとも悟りがたく、泣かじとするに尙ほ淚こぼるるは、哀別、生別、死別、情別とさま〴〵あり。何處、何如なる別に際しても、それ何によりて慰さまんとする。試みに此文の讀者が、妓王と佛とに思ひ遣り玉ふ御心に添へて此問を寄するとは申す。

山花われを待ちぬ

むかし人の容易すく往來せざりしかば、ある世すて人の獨り茲に住ひしなるべし、今に傳へて仙人峠の名あり。一日蕭々として雨さゝやかに降る時、吾歩して此峠を越ゆ。道の傍らに山百合の花開く。宛がら盛裝をこらして吾を待つものに似たり。吾あゆみを止めて暫し打見やり、之を置くに忍びず、寧ろ手折りて旅の宿りに伴はんかとせしが、凡そ此の道をゆくもの吾一人にはあらじ、他にも亦た此の花の裝ひを見て賞翫するものあるべきにと、思ひ反せしかば、强ひて去つて數步を轉ぜしに、如何にも心惜しく遂に之を手折りけり。則はち、左手に握りて故と少しく雨に潤ほしつゝ、更に數里を步して日くるる頃、ある宿りに着し、花瓶をかりて之に挿み、

一夜枕頭に置く。枕頭眠りがたく、半夜起きて獨り文よむ時四面寂たるところ、只だ打笑みつゝ吾に侍べるはかの百合の花のみなりけり。此夜その一つの蕾破れて、吾にそひて初香を發つ。あくる朝、亦た之を携さへ往かんとせしに、左ありては今日一日の命も覺束なかるべしとて、遂にその儘にさしおく。將に宿りより出んとする時、正面、彼に對して告別し再び顧みて彼に告別するとき、花のうなだれて露を落せし景色久しく忘れがたし。あゝ山花も緣あれば、不束なる吾をも慕ふと見えたり。

征衣を盂蘭盆に染む

秋田の山奥に留まりける時、恰も蘭の盆會に際しぬ。戸々の族つれだちて、寺に亡き魂を迎へ、肅みて隨ひ歸りて回向供養極めて嚴かなり。凡そ此の一周りが間は、精進潔齋かりそめならず。家々の人、祖先万靈の來り宿する心地やしぬらん朝夕たゞ佛前に仕ふるの外なき躰なり。一夜、月滿ちて日本海に落ち、白光長く海沙を染めて、波濤鼓を打つ。旅天の游子ひとり悄然として波打ぎはに竚立し、戸々の燈火をうらやみて獨り長歎して曰く、あゝ嗚呼吾家の魂、いま何處にか宿する。汎く告ぐ十方世界、無邊偏住の吾が最愛の人よ、冀はくは來つて長く吾が胸中に住めと。

幽明一家の交

今の理窟を好める學者は、盆に亡き人を送迎するなどを、事をかしきやうに思ふなるべし。左りとては淺々しき執念かな。亡靈は既に靈なり、此の山彼の山と限りて留まるべきにあらぬ如けれど、既に墳墓を置いて之を紀念し、寺僧に托して年中の回向を捧ぐるの習ひなれば、農家やゝ暇あり、人々少しく心緩るむの頃ほひ、先人亡友を慕ひて其の靈を吾家に招き參らせ、幽明を一つにして、同じく精進の務めを盡さんとそ寧ろ殊勝なるべけれ。吾等はかゝる儀式の尙久しく嚴かならんことを望むもの也。

もろこしの山のあなたにたつ雲は
こゝにたく火の烟なりけり　　澤庵

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

評論

唯信是安樂

落花淡人

悲しき哉、迷執の除き難きとや。貴重なる精靈を縛りて煩悶の奴となし、偶ま人間に生れて、草花野禽の樂しみすら得がたし。多感多情あるの故に、彌よ歎き、虚靈の遠く照すによりて、暗きを覺ゆると、反つて長し。久しく飯食して壽を重ぬるの價値、何事ぞ。仔細に觀じ來りて、愕然として警醒せざるもの、何處にかある。

かの蜻蜓の飛ぶを追ふ小童の頑是なきより、勳位爵祿の譽れを求むる當世の才人に至る迄、日々夜々、心頭を去らざるの憂慮は、何事ぞ。他なし、一向に、其欲する所の前途の目的を握らんとするに外ならず。而して、其人、試みに、多年の經歷に反顧し、もし既に曾て一物を握り得て悦喜滿足せしものありやと問へ、蜻蜓を追へりし者は、蜻蜓を得たり、而して何の不可思議もなかりき。譽れを求めたるものは、幾分の譽れを得たり、而して何の不可思議もなかりき。勳位爵祿の尊ときも、美人佳郎の慕はしきも、花の如き宴樂も、無爲安住のゆかしきも、若し得て一と度び之を手にすれば、總べて皆な何の不可思議もなきことを知りぬ。顧て、過去を想へば、經歷は皆な斯の如くありしと知りて、而して猶ほ前程の望、綿々として盡きざるを感ず。是れ即ち一の不可思議にして、唯如何とも爲しがたきの迷執たることを覺らん。

貧者、破れたる家に陋居し、燈火の幽なるに心細く感ずる時、騷人韻士の遙に之を望むあれば、呼んで風流となす。風流の人、樹梢、涙を落して、花を散らすの光景に沈吟する時、勞夫役人は、其の氣樂なるを羨む。而も、句を案ずるの痛苦を知らざる也。余が知れる老夫婦、格外の住所に隱居して、日日庭前の手入を事とす。近人、其の幸福を羨やまざるなし。而して老夫婦は反つて之を苦とし、何處にか狹き茅屋を作りて、寧ろ農家の質素を樂しまんことを願ひとす。凡そ、人遙に望む時は、望みて美ならざるなし、近づきて之を採れば、採りて滿足すべきものとてはなし。人生のこと、大抵虹霓の如

し。之を遠くして、其の麗しきを見る。人間の事、大抵蜃氣樓に似たり、之を望みて初めて其の結搆を大なりとす。試みに近づきて之に入り、未だ曾て其の空なるに失望せざる者はあらず。

左れば、人、有りがたき現世に生れ來て、偶ま有縁の友と交はり、消え易き日月を送迎して、長からぬ一代の樂しみを、何事の爲に消さんとはするや。日の出でて又沒し、水の流れて亦還るが如く、歳々年々、前程の空望を追ひて、而も一生をあだに閑過せんと欲する乎。閑過する、尚は可なり。抑も常に安慰を求めて、未だ曾て得ず、日々役々長程を旅して、遂に未だ室家に到着せざるは、何等の痛悶ぞや。人よ、須からく、警醒すべし。此般の勞苦は、千回を重ぬるも、遂に益なし。常に大いに開悟して、翻然として其の歩みを改たむべき也。

此に於てか、人往々宗教の要を説く。而して、宗教を聞くものあり。宗教を聞きて、學ぶもの多し、而して、遂に安慰を得ざるもの、滔々として是れ也。或は其の敎論に困苦し、或は其の理解に疑惑し、又或は其の信條に拘泥す。彌よ學ぶと

深く、彌よ聞くと多くして、其の慰めを得ざると、更に彌よ切なり。嗚呼、敎祖、衆生を憫れみて、法門を開くの尊旨、豈に斯の如く究屈なるべけんや。若し玆に、其の一心を催さば、哲士凡夫皆一様に慰藉せられ、只今ま之を聞きて、言下に救はるゝことを得べし。安怡、泉の湧くが如く生ぜん。必らずしも、年月を待たざる也。

如何かして此の入り易きの門ありと言ふや。他なし、唯一の信仰これ耳。唯だ信よく人を安んじ、唯だ信よく人を救ふ、信は、是れ宗教の門にして、亦其堂奧なり。假令ひ何等の徑庭より入り來るも、遂に此の信の御座に安住せざるものは、未だ曾て徹底畢了するとあらず。

古來の宗祖幾多の法門を開く、皆な其の慈悲の爲め也。既に幾多の門あり、其の道豈に同じきを得んや。然れども遂に信に達して止まざるものは、未だ曾てあらず。今人些か其の文字の異なれるに惑ひて、此の消息を悟らず。信を以て要なきかの如くに言ひ做すもの往々にして存す。蓋し、宗教の精髓を實驗せざるの致す所也。

血脈、八膚五躰を貫流して、日夜騷ぎを休めず。鼓動、晝夜

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

驚ろきを禁ぜずして、胸頭安き時なし。身外身內常に流轉して、些かも常住なきの世に際し、一期の大安心に決着して、心中心外朗々として照らし、虛靈在るかの如く無きかの如く、斷えず安樂して、悠々迫まらざるの感謝に滿つるものは、唯信あるの人、則ち能くす。生死の羈絆を脫し乍ら、其の愛見を愛し、俗濁を拔け乍ら、其の俗務に勤勉する如きものは、惣べて信ずるもの、唯之れを能くす。信は最も大なるものと同化せしむるが故に、衰ふることなく、永生にして無量壽なり。信は惣べてと妙和せしむるが故に、逆ふとなくして、常に感謝あり。信は信ずるが故に、騷ぐとなし。騷がざるによりて、平安なり。唯信あるもの、其の安樂を長くするを得べし。

惜しき哉、宗敎の人は多けれども、信に能入するものは多からず。寶山に入らんとして、未だ入らず。空しく山外に立ちて、其の貧しきを怨むは、何事ぞ。世に盜ありて吾を盜むにもあらず、吾より之を棄つる也。世の冷やかなるにもあらず吾より離れて寒からんとする也。何ぞ直ちに進みて、其の信を握收せざるや。

敎育

年少なる國家

曲浦子

曾て現任米國大統領當選を祝して、紐育なるレパブリカン黨の示威運動を催せるの寫眞を見たり。打つや樂隊の勇みに勇む音に連れて、大道ねり行く數千万の人々、手には各〻一流の國旗を捧げて、隊伍整然毫も亂れざるの狀あり。かの人々の中には青年血氣の士あり、また斑白の人あり、禿頭の老あり、或者は市の大富者なるべし。或者は亦紳士社會の幅きゝなるべし、また往々にして學者智者をも交へたるべし。然るに彼等が此日この示威運動に列するの狀を見るに、もし日本人ならば少しく年長け、智あり、地位あるものならんか、如斯きは小兒氣たる馬鹿々々しきことよと輕蔑すべき程のものなるを、然るに彼等米國紳士の甘んじて此稚氣なる動作をなすもの、蓋しこれぞ即ち彼國民の大なる所以を證するものなる。

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

米國は世界中最も年少なる國民なり。三四十歳を以て青年時代となす其國民、その小兒氣なる精神擧動の多きこと、即ち無限に進歩するの國運を有すべき所以なれと、此寫眞に對して、竊に感涙を催したりき。

老國民の弊として、我邦人はあまりに稚氣なるものを缺ぐ。人心の萎靡し易きもの、また其一原因の之に由來するなくんばあらず。日本人民は年に老い易き國民なり、この國民は、少年、青年の時代頗る短少にして、壯年の日また久しからず。齡四十なれば即ち初老を以て目せられ、自ら亦た老を以て任ずるに至るの國民なり。今更にして之を少年的なる米國民の如くならしめんとは、到底企つべからず。彼は大國民なり我は島國の民なり、我の歴史は年老いたり、彼の歴史は年若きものなり。年の功なれば、如何ともし難きものありと雖も、なほ國の老いたるは、人の老いたるに異なり、續々年少のネキスト、ゼネレーションを產しつゝあり、彼等を敎育するの法、年少國民なるの要素を以てすれば、可なるに庶幾からん。それには今の敎育法には良好ならざるものあり、二十三四既に學士の稱號を得て、學問に食傷して見識なきに、なほ得々たるべき老人を生ずるやうの敎育制度、この老年國民に施すべき、良敎育ならんや。この國民をして年少的ならしめんと欲せんか、米國に於けるよりも、更に年少的なる敎育方針を執らずんばあらず。聞說く、我邦人の米國に遊學するや、其學校に在るの日の切磋琢磨の勉學の功は、嶄然頭角を級中に抽んで、成績頗る見るべきものありと雖も、其卒業後の經過に至りては、當年學校に遊戯半分に悠々勉學したる米人等に劣ること多きを致すといふ。我留學生の勉學は、其の時に制限もあるかなれど、一躰に老年者のごとく、其の功をさむるに氣の急けるの癖ありて、彼國人等が、少年これ日は永しと、いそがず、騷がず、晩成の器大なるを志しとするものと、其の成果の日を同じうして語るべからざるものあるなり。

我の人心萎靡を救ひ、我をして進取の氣、常に銳剛ならしめんと欲せば、この老年國民を敎化して、漸次に年少的ならしめざるべからず。これが爲めには、敎育制度を改正して、學年を增加するも可なり。元來學校の効力なるものは、多く頼むに足らざるものにして、かの滿六歳初めて小學の門に入し

むるより、十五年の修業に、選択の大學卒業生たるを得せしめて、これで立派に一人前の人間を仕上げたりと誇る

◎大學卒業生官邊志望

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

むるより、十五年の後には、適れの大學卒業生たるを得せしめて、これで立派に一人前の人間を仕上げたりと人も思ひ、我も思ふやうなる、この老い易き國民に與ふるに、老いせしめ易き敎育制度を以てするは、吾人は之を以て、國を興すの道なりと信ずる能はず。要するに學校幷に社會の敎育の、我國民をして、馬鹿々々しく見ゆる稚氣の擧動を樂ましむるの傾向あるものたらずんばあらず。學校幷に社交上に、無邪氣なる遊戲運動の熾んに奬勵せらるゝなど、以てこの傾向を起すに、預りて大に力あるべきものたり。兎に角に、國家の子弟をして、老い易からしめざらんが爲めに、百般の手段を盡くさんこと、これ敎育者の大責任なり。徐福來りて不老不死の仙藥を求めし、蓬萊山は我國とこそ聞け。されど今は我國は年老いたり、この國民をして、不死ならしむるの術、敎育者の方寸中に存せずんばあらず。

あはぬまはいかにと思ひしうたがひも
なくなく今日ぞ人はこひしき
頼政

◎大學卒業生官途志望口

島田三郎氏帝國教育會に於て教育の操作を論じて、今人口を開けば、教育の進歩をいふと雖も、これを陸海軍農商工其他万般の社會の進歩に比せんか、教育の進歩必ずしも謳歌するをを得べきに非ずといひ、文政の威信地に落ちたるを慨す。而して、また高等教育を受けたる者の去就如何に就て直言すべきものありとて、今の大學卒業生は如何、彼等は第一内務省に出仕を求む、之れ立身の捷徑たるを知ればなり、次ぎに外務省に就官を希ふ、是れ万一にも海外留學を僥倖せんとの一念あればなり。次ぎに農商務省に用ゐられんとを希ふ、之れ實業界に縁近きを知ればなり。斯くの如くして、其何れの省に至るも用ゐられざる時は、止むを得ず、文部省に入らんとを勉む、是れ求むるに省なければなり。嗚呼文部官吏たるものに非凡人あらざるや知るべきのみ。斯くして文政の振興を計らんとする又難い哉。古の學者は、學問上の概を取るを以て最上の名望とせり、今の學者果して如何。

といへり。以て大學卒業生志望の傾向する處を見るべし。

◎六年間の帝國大學各分科卒業生

帝國大學に於ける各分科卒業生數の、年々の比較は、以て時世學問の風潮を察するに足る。今左に既往六年間の卒業生統計を擧ぐれば、

	廿五年	廿六年	廿七年	廿八年	廿九年	三十年
法科	七〇	七八	七四	八七	九七	六七
醫科	三三	二七	二一	二五	二七	二六
工科	二五	三二	四二	五〇	八〇	七八
文科	四	一五	二一	二六	五〇	六一
理科	八	八	一二	一八	一八	二六
農科	六三	一	四三	二六	四〇	一七

其增減の差の割合に少きものは法科、醫科にして、農科の二十五年に於ける六十三人より漸次減少して、三十年に十七人となれり。其減少の度大なりといふべく、而して工科の漸々に人數を增加するは、工業上の進歩に伴ふ自然の數なれども、この實利、實業といふ世に、實際に縁遠き文科、理科の近年卒業生に富みて、

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

殊に文科の如きは、二十五年に於ける四人より、本年の六十一人に增進したるを見るは、以て社會の文學の進歩の故ならずんばあらず。

◎紳士の隱藝

西洋のゼントルメンには、多少高尙なる美術音樂の趣味を解せざるものなく、實業若しくは政治社會に奔馳するの勇將が、家に歸りて、客間にピアノを彈じて其幽玄を味ふもの、甚だ尠からず。また本業の傍ら、竊に餘力を他事に用ゐて、之を樂しむものあり、フランクリンの理學に於ける、グラドストンの文學に於ける、其例甚だ少しとせず、日本在留の外人中に就いて之を見れば、聖書會社のルミス氏が蝶の研究を以て有名なる、ケーベル氏の哲學に於ける、イーストレーキ氏の一種の貝殼採集に熱心なる。が如き其例なり。如斯き本業以外の隱藝即ち本人の特殊の嗜味の高下は、往々以て其人品の高下をトするに足るものと知るべし。今我國にて紳士上流の人々の隱藝は如何なる種類のもの多きや。聞くが如くんば、榎本武揚は清元に長じ、前島密は尺八に巧みに、渡邊國武は彈琴を善くし、末松謙澄は舞踏に妙を得、大岡育造は義太夫に熱し、高橋健三は常盤津に於て師匠株にも劣らず、犬養毅の圍碁は初段以上の腕前なりとか。これ等はたゞに二三の例に過ぎず。吾人は、多くの紳士、上流の人に就いて、其隱藝を知らんとを欲す。之を知るは、以て上の下を化する社會の暗潮の形勢を察知すべければなり。

◎學校の衞生

文政與らず、教育不振なりとはいへ、この教育界は、兎に角に日進の域に在るは事實なり。學校衞生の事重視せられて、衞生顧問會議の開けたるあり、今又學校醫なるものも設けられんとす。吾人は速に其實施を待つものなり。

◎教育不振の罪

文政與らず、教育不振なりと稱す。而して教育論者、不平者流これが罪を以て、當路に嫁せんとす、當路素より其責あり。されど事々に當路を罵り、文政、教育の不興不振を罵々して、擾々として教育界を攪亂するとや、教育論者不平者流の罪も亦大ならずとせず。

◎學田の寄附

篤志者その田地を割いて學校に寄附すると、或はこれより盛んなるを致すべし。某の地方にては、既に夫妻の連名を以て、學田寄附を申し出でたる實例あり、また某の地方にては、學田寄附の心得を公にしたるもあり。今や既にノースロップ氏に則りて、學校樹栽の事漸く行はるゝあり、加ふるに若し學田寄附の美事を以てせんか、土あり、之に木を栽う、學校の基本を安んずる、百年の計爰に在る哉。

◎臺灣及琉球の國性化

臺灣王土に歸して、未だ三年ならず、然るに弊害百出、治政紊る。臺灣の治政は政治家の最も憂ふべき處なり。而して其教育に至りては、今日の方針必ずしも是ならず、これ他日の弊端を開くものたるなきを保せず、教育家は爰に一番謹しんで之が爲に考慮するを要す。臺灣を教化するに、彼の歷史と其舊慣とを顧みるとなくして、悉く日本在來の教化を執りて、直に之に加ふべきか。

琉球は兎角王化に霑ひ難きの人民を有す。頃日守舊の徒復藩論を唱ふるものあり。教育時論記者之に慨して曰く、今にして琉球を國性化すべし。彼等を悉く內地人の風俗に改めしむべし。即ち斷髮を勸むべし。潤衣を改めしむべし、正朔を殷奉せしむべし、其儒敎の如きは彼等をして支那を慕ふの念を養ふものなれば、斷々乎として之を排し、換ふるに純然たる日本主義を以て、彼等の信念を支配するの敎義となすべし云々と。これ蓋し日本主義なる文字の空想に醉へるものにして、速に琉球を日本化せんとは、畢竟勞多くして効少し。先年の歐化主義の速に効を擧げんとしたるは其効少くして、日本主義てふものさへ生れ出でたるに非ずや。琉球をして速に日本化せしめんとせんか、彼にも特殊の歷史あり、却て琉球主義なるものを起すの刺戟たるとなきを保せず。この論者の如きは、亦必ずや臺灣島民をして、迅速に國性化せしめんとを欲するものたらん。而して畢効遂に少きを思はざるものたらん乎。其僅少なると今や一二万を出でずと聞くなる北境アイヌの民未だ王化に霑はず、琉球我に屬する既に數百年の久しきに亘れりと雖なほ王民たらざるものあり。然るに况んや今直に國性化を臺灣に施さんとして而して、其効を收むるとを得んや。

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

琉球及び、臺灣は、我南門の要なり、これに政を布き、教を施す、急なるべからず、彼等の歴史と習慣を輕んぜず、其流れに沿ふて、特殊の政治教育を立て、徐々に効を擧げ、彼等の民を收めて王土の民たらしむるの外なし。琉球且つ然り、況んや臺灣をや。

◎世界主義と國家主義

云く世界主義と、云く國家主義と、此二ツの主義を立てゝ相爭ふものあり。されどこの兩主義共に意義漠然、殆ど空に叫ぶものゝ如く、何處に其定義を見るべきやを知らず。『日本人』近時、この兩者を論じて、眞の國家主義は眞の世界主義なるをいへり、此議論正に以て兩者の分爭を定むるにたるの値ありといふべし。世豈にこの兩主義の別なるものあらんや。籍を一國一人種の內に置き、宇內の大に生活して人生に奉ずべきのみ。彼論の要に曰く、

凡そ諸般の事理は其何たるを問はず、世界に活用すべきを見る、然れども之を取捨する所の人は必ず『其の國の人』たらざるべからず、船車器具は世界に擴げて可なるも、之を製造するものは一國の風を帶びざるを得ず。學問の考究は世界を通じて可なるも、之を說くものは一國の風を帶びざるを得ず。宗教の信仰は世界に亘りて可なるも、之を奉ずる者は亦た一國の風を帶びざるを得ず。宗教は世界に亘るを以て之を奉ずる者は決して一國の風を帶びる可らずといふは妄の極、之と等しく宗教其物を以て一國の風を壞ぶるものと定むるも亦理を得ず、苟も一國の風を保持して喪はすんば、世界の宗教を奉ずるも何の不可か之れ有らん。夫の學術技藝を輸する者と幾と其趣を同じくするなり。若し或る宗教を以て人類を旨とする世界主義なりとし、之を奉ずるは一國の風を帶ぶべからずとする者あらば、必ず之に對して排斥を絕叫する者の萌起するは、毫も思議すべきに非らざれども、是れ自然の衝突にして、もと宗教の誤解より來れるなり。要するに今の所謂世界主義は意義を誤るもの、世界主義と個國主義とは實に衝突するものに非ず。必ず相容るべきものたり、即ち眞の世界主義は其の個國主義にして、眞の個國主義は眞の世界主義たるべきなり、と。

雜録

逗子のやれ貝

紫莞

我が宿は松原つゞき海ちかく
　富士の高根を軒ばにぞ見る

と、昔の人の歌へりしが如き、松風、濤聲相和して、天地の別に人寰にあらざる、湘南葉山の里の浦ちかきあたりに、海士の笘屋ならねど、しばしの間のわび住居、欸乃、俚歌の節簇面白きを聽きては、坐に詩人らしき謀反心の起り來るぞ、止みなき事か、止み得べき事かは知らねども、我ながら笑止の至りなる。見ん人、幸ひになとがめ玉ひそ。然かはあれど、斯る仙境に起き伏し居ながら、朝な、夕なの潮あびには、思ひの外に六尺の大男も、四肢、五躰疲れ易くて、

何事もものうくなりて歌よまん

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

心はさらに出でずもあるかな、

とこそ言はまほしけれ。

とは言へ、鴎村漁史が事わけての賴みか、將た命か、問ふに暇もあらぬ、とみの事、伊勢の物語りにやなどゝ、氣取らん間にだになければ、磯邊の藻屑かき集めつゝ、かきわけつゝ、拾ひしは白玉か將たやれ貝か。

あるタぐれ浦べに立ちつゝ、

いろ〳〵の雲のけしきをかつ見せて
波に落ち行く夕つく日かな、

富士の根にのこる夕日を背にうけて
沖よりいそぐ海士のつり舟、

又大漁の記號なりとて、旗をたてつゝ、歸り來る舟、

おもふごと今日のいさりやあたりけん
旗おしたてゝかへるつり舟、

又同じとき、

あら波のうちよす磯に我が立てば
松の梢に月はのぼりぬ、

又ある時に、

ふじの根の白雪こえて通ふらし
逗子の浦わの秋のはつかぜ、

又折にふれて、

夕つく日ふじの高根にかたぶきて
うしろの森に日ぐらしのなく、

又里人の盂蘭盆をよめる中に、

なき靈をむかふ軒ばの麻がら火に
そよぐもさむし秋の初かぜ、

又ある宵、あまりとほからぬ、清軒學人(丹羽)の許をとふ途にて、

夕けぶりなびくを見れば山かげの
森のあなたに人やすむらん、

行きて後しばしありて、

我が宿にながめし月は君がすむ
山の松より今いでんとす、

又あるとき、

月にほふ沖つ波まを見わたせば
空のはてまでゆく心かな、

かげながら磯べによする波見れば
　月にこゝろある心ちこそすれ、
海士が子はしづまりはてゝ海原の
　とほき波まに月ぞうかべる、

京都より來りし友の、三日四日ばかり留り居しが、富士の見えぬこそ憾みなれといひければ、

たま〳〵に來ながら急ぐ君なれば
　ふじもつれなく面かくすらん、

又田川大吉郎氏が小田原にあるを

君がすむ磯べによせて來しものと
　おもへばうれし沖つしら波、

又同氏の姻戚松井畫伯が舉家、同じ地にあるを、

朝な夕なうからはらから打とけて
　いますやいかにたのしかるらん、
ねがはくは同じ磯べとおもひしを
　つひには海をへだてつるかな、

かくものし居れば、側に睡りつゝある、みどり子の夢をやみつらん、かつは泣き、且は笑みつれば、

現とも見えぬものから何事か
　うしとやさしとおもひわくらん、

さて急ぐといふを、よきたよりとして、今は筆を擱きてん。

海士の刈藻

長汀

◎鎌倉の里

春秋のいづれはあらず、尋ね來んうき人をして、昔をいたく忍ばしむるものは、星月夜鎌倉山の故里にこそあれ。いにし年の春なりき。來しころは、十三ヶ村の景色、そゞろに哀れを催して、

麥五寸吾妻かゞみのなごり哉

と、とゝのはぬながらの駄句を促がされしが、今年の夏、友に誘はれて、ゆくりなく、此處に彷徨ひ來ては、八幡の池に今ぞ盛りの香ひこぼるゝ蓮の華の臺には、幾許か鎌倉武士の亡き魂をや上すらんと忍び、苗秀でゝ漸々たる千頃の水田、そも何人の住み果てし紀念ぞと思はる。某の家跡、某の墳墓

と傳ふるは、そら言にやとあやしまるゝも、果なきは榮枯盛衰の契なれや。鎌倉の右大臣實朝は

　みやばしらふとしくたてゝ万代に
　　いまぞ榮えんかまくらの里

と身をも世をも祝ひけるに、その宮柱いま何處、薪となりしとも百年といひつゝ五つ六つは經にけり。かの君の非業にうせし邊の鴨脚の樹のみ、今もなほ緑に茂れるもあはれ。由井が濱、稻村が崎、名を聞くだにも、古へのいたく忍ばるるに、七月十五夜の月、海づらに出でゝ、千世の影にかゞやき、波風の颯々として、汀の松が枝を鳴らすは、昔に變らぬ音ならん。榮えし人は、たゞ名をのみぞ史の筆に留めたる。

◎六代御前の墓を弔ふ

逗子が濱なる田越の里に、六代御前の墳墓といふあり。之を弔ふに、岡の片はづれ、千年の姿なる榎の木の下に、龍の如く蹲れる大根に抱かれて、寂しく立てり。吁、これや我流ならでは人に非らじとまでに榮え誇りし、平家の嫡々たる彼あはれの君の、むごき人の手に亡ぼされたる名殘かも。いたく忍べは、平家物語なる六代御前の事てふ悲慘の一節を、思ひ浮べて、幽魂を慰むるの情しきりに催す。驕る平家のいたましき末路、いとも哀れなると六代にぞ留めたる。されどいふ勿れ、彼を失ひし人も、此處を去る一里ばかりの岡の上、紀念はたゞ蔦葛いたく茂りて見る影もなき一基の標のみ。吁、死の神の利鎌、一たび舞ひ下れば、榮えたるものなし、衰へたるものなし。

れんれの守はどこいッた、あの山こえて佐渡へいつた。佐渡は四十五里波の道、風雨吹いても宿がない。人の軒端で日を暮す、かはいや〳〵かはずの子。にくやにくや餅の子。ないたら波の中へ入れられう。おきたらお馬にけられやう。れんれこぼつちん、かめのこぼッちん、そら又のッぺらぼう。

越後長岡の子守歌

時文

◎文天祥

國分犀東著　政教社版

政教社より東大陸人豪傳なる叢書を發刊するの擧ありて、第一篇として、犀東氏の『文天祥』出づ。宋末史を論じて、文天祥の苦忠、日月と共に後代を照すの偉蹟を叙し、彼が正氣歌の雄大篇を、彼の性行によりて解明するもの、また詞客騒人としての文々山を記す。文天祥の人物之によりて學ぶべし。

◎正則手風琴獨奏案内　小林氏郎編　同文館版

唱歌、軍歌、歐洲曲、清樂、日本俗曲等總曲數一百餘いづれも新曲斬新なるものを撰び、なほ手風琴の使用法を簡明に述べ、また手風琴樂隊組立法を說明す。紳士淑女、以て消閑の良伴侶たるべし。元來手風琴は、器械簡便に使用法また容易なれば、家庭に音樂趣味を鼓吹し、團欒の樂をして層一層ならしむるに頗る適當せるものなれば　此書の如きに頼りて、此樂器の廣く家庭に輸入せられんことこそ望ましけれ。

◎英語世界　第一號

英語世界は、數種の英語研究雜誌中、また別に一生面を開くものにして、斯學を研究するものゝ便とし良し。發行處は東京小石川區第六天町四十三番地英語世界社、定價一部八錢なり。

◎新橋藝者　村井弦齋作　春陽堂版

女學校の卒業生が、飄然身を濁水社會に投じて、清操を守持するといふ筋、但し未だ完結に至らず。人物も事柄も弦齋は弦齋丈の一流、いつもながら大同小異なり。

◎飛乘太郎　村井弦齋作　春陽堂版

此小說は作者が曾て十年以前に報知新聞に載せたるものなりといふ。滊車に飛乘りたる少年が、一淑女に救はれ、その少年は後に貴族の息子といふが知れ、かの淑女は一旦他に嫁して情緣全らずして家に歸れる後、かの少年の業既に成りし日の妻と再嫁し、目出度く局を結ぶといふ筋。いつもながらあどけなき處に愛嬌ある筆致、罪がなくてよしといはゞいふべし。十年も今日も文に想にさしたる變りのあるを見ず、こゝ弦齋の得意とする處なるべし。

◎新小說　第九卷　春陽堂版

新小說此の度は夏期の景氣を添へんとの意にや、多くの老作家の筆に成るものを收めたり。宙外の『薰風』おだやかにめでたし。紅葉の『銀』小話の中にそれとなく社會の變遷を寫し、靑萍の『梅と櫻』吉野、月が瀨の春の頃を語り、雪嶺の『文墨茶話』西洋數作家の逸事談をいひて興多く、其緒言また面白し。得知の『猷持親遣言』作者得意一場の笑話いとをかしく、南翠の『甘露』一少年身を殺して一村を救ふの義心、其位牌に實ひし花嫁の貞烈、いみじくも亦あはれなり。鷗外の『そめちがへ』此人には珍らしき當世流の藝者の情事談なり。美妙の『ばけぐすり』たゞ一の滑稽落語のみ。思軒の『羅馬人叢話』五項の笑話おもしろし。其他三昧露伴の隨筆あり。卷尾の文士雅號の由來見るべし。

要するに今の老作家は兎角其作に實の入らぬにてはなきや。時しも炎夏の頃、筆にものうき故にや、新小說第九卷いづれもたゞ間に合せたりと見ゆるは非か。

◎新著月刊　第五卷　東華堂版

『十七八』は小栗風葉の作、此作者本來理窟を涅れる辭あり、此小說にも厭世論やら、判檢事登用試驗、文官高等試驗の說明まで、無用の文字を弄して頗る冗漫なる厭ふべしとなす。然もに作者自身も紙數の都合上前半の冗漫は後半を粗畧にする必要を來したりと斷われり。されど讀者の爲めには無乃後半のやうに粗畧に書流して貰った方がよろしからん。此推敲なく、出來損ひのものを麗々と世に示す吾人は風葉の爲めに取らざるなり。文字既に如此し、まがれば小說の趣撰着想の如きもまとに煮え切らぬものなり。

『回想記』小杉天外の作一靑年の姉が其先生文學士某と通じて身を殺す話、可もなく不可もなし。

此度の新著月刊は二の小說共に私通姙身の女の身を殺す筋書なり、今後斯樣なる筋の小說或は多く出づべきか。

附錄としての島崎藤村の『四つの袖』、九十八篇の長詩、精錬の着想推敲せる文字、されど俚耳に入りがたきものならん歟。柳浪の『當世娘氣質』をかしけれど、ちと當世はづれなるべし。

◎反省雜誌　夏期附錄

雜誌の夏期附錄としては此度の反省雜誌ほど賑はしき是れまで他に見ざる處なり。多くの附錄中見るべきもの、柳浪の『靑大將』の物凄き、并に露伴の『靈のいろ〳〵』等なるべし。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

◎下女問題　片山潜氏下女問題を説く曰く下女社會と工女社會の氣脉相通するは家庭に種々なる惡弊を持ち來すものなれは、實に警戒すべきとなりとす、蓋し下女制度は獨乙殊に普國に於て最も整頓せるを見る、而して其下女の養成法を以て最良とす。

◎而して　米國に於て下女の數は他の職業に比して輕蔑すべからず、千八百八十八年の統計によるも、人口百人に付二人と三二の比例にして、總數一百五十万人あり、之に對する月給の總額三億萬弗、之に其食住の雜費を以てせば、正に其倍數に居るべしといふ。米國の下女問題は甚だ困難にして、其人種の黑白雜種にして往々異言語の者より成立するを以て人情風俗を異にするとあればなり。獨乙は法律を以て下女の品行進退を制限し．主人は下女の道德上の監督者なるが故に、下女の解雇せらるに當りては、前主の證明を有せざれば他に雇用せらるゝを得ざる等綿密の制度ありと。

◎獨英佛國の私生兒統計　獨乙にては私生兒の平均數一ヶ年生產百につき三より九、佛蘭西は同五より十二、英國は三の平均なりといふ。之によりて見れば佛蘭西最も私生兒多きに似たれとも、其實英米國の如きは佛蘭西にもまさりて墮胎盛に行はるものなれば、此統計に表はるゝの數のみを以て、未だ國俗紊亂の度を計るべからず。佛蘭西にては巴里特に私生兒に富むといふ。

◎女の髯　ダーヴイン學說に據れば、人類の鬚髯は祖先動物の遺傳にして未た滅絕に至らざるものなりとの事なるが、獨逸のブラント氏は此說に反對し鬚髯は始めて特別に人類に於て發達したるものにて婦人にして會々鬚あるは他日女性にも鬚髯あるに至るべきことを豫表するものなりと說けるよし。

◎日本人種變化の說　ゴーッタードなる人此頃人種學會（ソサイテデスノグラフエ）に於て、日本人種變化の說を朗讀し曰く「西洋風俗を採用してより以來、日本人種は著しき變化を受け其の小兒の如きも。多くは祖先傳來なる特色皮膚の黃色と鼻の平坦さを失ひ來りたり、又之れと同時に久しく日本に在住せる歐洲人も其の特色なる紅色白色の容貌を失ひ稍や東洋人に類似し來りたり」と。

◎閨秀詩人十二家評　每日新聞記する閨秀詩人十二家評といふもの左の如し。

（一）晴湖女史奥原氏　書畫肆逸
（二）花蹊女史跡見氏　禮遇周到
（三）小蘋女史野口氏（野口正章室）畫筆嫵媚
（四）湘煙女史岸田氏（中島長城室）才藻泉湧
（五）芳樹女史大沼氏（大沼鶴林室）彈琴精妙
（六）湘秋女史各務氏（森　槐南室）細楷嚴整
（七）古香女史藤野氏（中島　雄室）拳法錬達
（八）蓉裳女史川田氏（杉山三郊室）粧奩質素
（九）琴雨女史榊原氏（大江敬香室）誦詩清朗
（十）香雨女史　森氏（森川竹磎室）鬪牌敏捷
（十一）蘭友女史三田氏（三田葆光女）態度嫻雅
（十二）瑞香女史　某氏（依田百川婢）姿色婉孌

この外、花圃女史、操子女史（國分靑崖室）花濤女史（志賀矧川室）の如きも此例に入れて月旦せらるゝべきものといふ。

◎女子使用の利害　東京日々新聞曰く、近來の物價騰貴は薄給の官吏の生活に困難を及すと一方ならざるを以て、他に業務を求め、官途を去らむとするもの頗る多く、殊に薄給の官吏を使用すると最も多き遞信省にては、何時も缺員勝にて爲に事務の澁滯を來すと少なからざる由なるは、此等の事情あるに由るなるべし。近來大阪一等郵便電信局にては窓口の受付方、又は電信助手等に女子を使用せむと、目下其利害取調中なりと云ふ。此事に關し某氏は語て曰く判斷力に於ては男子固り女子に優るべきも、細密なる注意を要する事務を取扱はしむるに於ては、女子却て男子に優らむ。而して女子の給料は、固より男子に比し廉なるを得べし。然れども單にこれのみを以て女子を使用するは利益なりと斷定すべからず。曾て女子使用の利害調査に關する英國某官廳の報告を見たるに曰く、單に每一人の給料のみを以てすれば、女子は無論男子より廉なり、然れども大躰に涉り廣く考察する時は、世人の想像する如く廉なるものにあらずと。洵に此言の如く一廳舍内に男子と女子を混用すれば廳舍の設備に於て、女子と男子と個々に別つを要するものあるべく、又使用の女子に事故あり一時缺勤するものある時の如き男子を以て、直に其缺を補ふと能はざる場合もあるべければ、豫備員の如き男子の豫備員と女子の豫備員都合兩樣の豫備員を備ふる必要あらむ。去れば女子使用の利害は容易に斷ずべからずと。

◎乞食新聞　倫敦には乞食の機關新聞といふものありとか。さても開け行く世の面白や。

◎小樽新聞　北海道の女子教育を論じて、本道女子教育は大不完全なり、大缺點あり、女子教育の事改良し企畫すべきもの多し。就中高等女學校を設立して中等教育を本道女子に授くると、蓋し急中の急務として、吾人當事者の顧省を煩はさずんばあらずと。

◎三輪田女史に寄す　紫女となんいへる人嚴島參詣の途中より投書して、本誌前號三輪田女史の小野小町論を賛して、嗚呼小町果して後世知己を得たりとして、九泉の下以て瞑すべきなりといへり。

時報

◎富山高等女學校設立の建議　富山市教育會にては、兼て高等女學校設立の件につき精細に調査中なりしが、近日同會頭の名を以て公然縣知事に建白書を呈出するよし。これに就いては同地富山日報の如きは、熱心に之を賛成せり。聞くが如くんば同地に高等女學校設立の事、既に久しく唱道せられつゝありて、又一方には師範學校女子部の満足を與へぬ節の多きより、有志更に此企を思ふと雖も、水害其他の事故の爲今日に至るも其决行を見るに由なかりしが、此程議いよ〳〵熟して、此建言あるに至りしものなりとぞ。

◎德島高等女學校設立の企　德島教育會は同市に高等女學校を設置せんが爲、其費用補助及び、縣有財産下附を縣廳に出願せり。

◎女工の同盟罷工　松山市中原製糸會社の女工五十名は八月五日同盟罷工を企てたりといふ。

◎工女虐待　信州諏訪郡穗坂村なる山叉製糸場にては曩に甲府より工女四十名を募集したるに、工場に入れてよりは、食事さへ通常に給せざるより、その内の一人二人辛くも逃げ歸りしが、之を聞きて、他の工女の父兄等、心安からず、解雇を得んが爲に態々出掛くるものもありとかいふ。

◎貞女　貞女名をテツといふ、栃木縣下下都賀郡水代村西野田柏倉某の妻なり。今を距ること廿一二年前同家に嫁ぎたるものにして其頃同家は廢絶したるを興したる許りなれば、僅かに住家宅地及び數畝の田畑を有するのみなるに、夫某は其以前病に罹りしため半身不随となり、自ら勞作して糊口の資を求むる能はず。テツは則ち一人の養母と共に力を合せ、百方辛苦して夫の療養を加へ居りしに、五六年を經て後不幸にも養母は中風症に罹りて全身不随となり、四ヶ年の後は全く智覺を失して殆んど小兒と分つなきに至りしに、テツは此間能く孝養を怠らず、最も厚く夫を介抱し母を看護し、寸暇あれば農業に従事し、以て藥資又は衣食の料を調へ、廿年一日の如く盡したるに、養母は七ヶ年の永き病蓐に在りて、遂に死亡したるは去る明治廿二年の頃なりき。其頃夫某は稍々快方に赴きしも未だ全治するに至らずして、昨秋より亦又發病し日に〳〵重症に陷りしが、テツ女は更に屈する色なく益々志を勵まして手厚く看護をなし居るより、鄕黨傳へて之を嘆賞し此事を其筋に達して速に旌表せられたきものなりといひ居る由(下野新聞)

◎殊勝の婦人　愛媛縣西宇和郡二木生村大字垣生に菊池タヨと云へるものあり其夫某は今より十餘年前松山へ縞商ひにとて出立せし儘、其後音信不通にて生死さへ定かならず、家素貧にして夫家にある時は人より依托を受けて、物品を商ひ僅少なる口錢を受けて生計を營み居りしも、夫出立后は益貧困に陷りけるが、夫家出の始めは其歸宅を待ち詫びしも今は夫との中に生せし二人の男兒の成長を頼みに一意機織の業に勵精して、日々の糊口に汲々たるの有樣なるに、感ずべきは此境遇なるにも拘はらず二人の男兒をして小學校に入學せしめ、學用品は勿論授業料の如きも未だ曾て延滯することなし。爲めに二木生村就學奬勵會評議員會に於ては、過日二人の兒童授業料を免除されんことを村長へ建議すること、並に半紙壹束をタヨに贈與して其効績を表彰することを議决しけるとぞ。(海南新聞)

◎稀有の篤志家夫婦　若州大飯郡高濱村字三明平民羽田清七は、七十五歳の高齡なるが早く嗣子を失ひ老夫婦二人にて洗張業をなし、其日を送るもの、家固より富めるといふ程にあらざれば、平常勤儉を旨とし孳々本業に勉勵する傍ら、夏は蠶籠を作り冬は爪掛を編みて內職とし、一切の嗜好を退け、艱難辛苦して蓄へたる貯金五十圓を、此程同地雲濱尋常高等小學校基本財產中へ寄附したりといふ。

◎節婦　山口縣佐波郡小野村農兼材木商石光周藏妻モミ(文久三年七月十日生)といへるは、其夫の身持惡しく家計を顧みず、遂に惡疾を發して、起居不自由に果ては跛の身となりけるを、モミは之を看護して怠らず、神佛に願をかけ、衣服髮飾をも賣代なして、醫を迎へ、藥を需め、美味を供し、かくて自らは絕食することも多かりしも、かつて之を周藏に知らしめず、村祭其他賑はしき事といへば、周藏を背負ひ行きて、其病苦を慰めけり。夫の病如斯くなれば、モミは農事を勉むること能はざるより、之を背負ひて、山谷を連れまはり、自ら材木を買ひ入れて、賣買の僅の利金に糊口の資を得たり。如斯く日夜看護の傍ら家業を勵むと雖も、繼手到底家道を支へ難きより、實弟揖藏を入れて養子となし、協力勵精家計を恢復するに至れり。其操行多年一日の如く、村里之を賞賛せざるはなし。事遂に官に聞え、去月三十一日同縣知事之を賞して、金一圓を下賜したりといふ。

◎豐浦女學校　山口縣豐浦郡長府なる美德女學校は、此程豐浦女學校と改名し、規模を擴張し、教員を增聘し、米人カンミング孃新に入りて教頭となれり。

◎裁縫慈善學校　德島市寺島町なる裁縫專修學校々主村崎サイ子は、此程また本校の附近に附屬慈善學校を起し、無月謝を以て貧家の女子を教授せんとし、來る九月一日を以て開校するよし。

◎巖本善治　は八月五日、東北北海道地方漫遊の途に上れり。

◎女子高等師範學校卒業生服務規則　七月十二日文部省令第十二號を以て女子高等師範學校卒業生服務規則を定むると左の如し。

○女子高等師範學校卒業生服務規則

第一條　女子高等師範學校卒業生の服務期限は、卒業證書受領の日より五ヶ年とし其間教職に從事する義務あるものとす但卒業證書受領の日より二ヶ年間は文部省の指定に從ひ奉職する義務あるものとす。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

第二條　第一條の義務を終りたる者は其經歷書を具して文部大臣に屆出づべし
第三條　第一條の義務を盡くすを能はざる事故ある者は其理由を具して義務の免除を文部大臣に請願する事を得
第四條　卒業生は其服務年限中每年末服務の情況を文部省に報告すべし
第五條　卒業生にして左の一項に該當するものあるときは文部大臣の命に依り在學中給與したる學資の全部若くは幾部を償還せしむ
一　第一條の義務を盡さゞるもの但第三條に依り文部大臣の許可を得たるものは學資の全部若くは幾部を免除することあるべし
二　服務年限中懲戒免職又は免許狀褫奪の處分を受けたる者
第六條　服務年限中の卒業生にして自費を以て專修科及撰科に入學志願の者あるときは時宜に依り許可することあるべし
指定義務を終らざるものにして前項の塲合に該當するときは入學中の年限は指定服務年限中より除算するものとす

◎赤坂淑德女學校　は近時益隆盛に赴き、女生徒一百を以て算し、三浦中將令孃其他貴紳の女子も續々入學するに至り、校員何れも精勵教務益婦德の脩治に勤め生徒の勉强も一方ならずといふ。

◎日本メソヂスト婦人年會　七月十九日第十回日本加奈太メソヂスト教會婦人傳道會社の年會を信州舊輕井澤に於て開き、ミス、ブラックモーアを書記兼會計にミス、マンローを鳥居坂英和女學校々長に、外一名を同校教授に、ミス、ハートを傳道事業監督に、ミス、ヴヰグルを傳道の爲めに、東京に、ミス、カニグハムを靜岡女學校々長に、ミス、アルコンを傳道の爲めに靜岡に、ミス、プレストンを傳道に、ミス、ロバートソンを山梨英和女學校々長とし、外一名を同教授として甲府に、ミス、クンビー及ミス、ベルトンを金澤に、ミス、ハグレブ及ミス、ランゴレーを新傳道地に派遣することに決せりといふ。

◎林外浪子　同氏は五ヶ年間米國イリノイ州ロックフオールド、カレッヂにて勉學中なりしが、今年之を卒業し「バチエラー、オブ、サイエンス」の學位を得て、此程歸朝す。

◎海外女界

◎獨乙ゲッチンゲン大學の女子專修科　本年三月六日ゲッチンゲン大學に於て、六人の女教師專修生の最終試驗の執行ありしが、其中三人は三ヶ年、又三人は二ヶ年、いづれも同校專修科に在りて研究せしものなり。試驗委員には、十八の大學教授之に任じ、科目は獨乙語、歷史、植物、物理、佛語、英語等にして、專修科教授の各講師は、悉く之に列席し、一人づゝ一科につき四十分時間を以て問題解釋に充てられ、講師二人づゝ之を擔當せり。六人は共に良好なる成績を得て、なほ進んで此夏期伯林高等女教師試驗に應ずる筈なり。

◎婦人の軍功章　比列賓島民兵中尉プリセノー氏の未亡人は、客年三月叛徒蜂起の際、軍功拔群なりしを以て、西班牙政府は之を賞するに第一等軍事勳章を以てせり。

◎古今未曾有の矮小女　スコットランド、クラズゴーに生れたるカザリン、エリオットといふ女子は、生れて三週間にして死せりと雖も、其生時中に、父母の爲めに賣られて觀物となりしを見たる人の話に、躰量百六十七匁六分、身長一尺計其手掌は二十五錢銀貨より小さく、其脚は通常人の拇指よりも小なりと。蓋し造化の戲れか。

◎十万弗の結婚費　六月九日ボストン發の報に曰く、明日當地にて最も多額の費用を懸けたる結婚擧行せられんとす、此結婚の新婦は當地の富豪家パーキン氏の女にして、之が新郞は伊國の米國公使館書記官たりしアンダーソン氏なり。其の結婚の全費額を概計する時は實に十万弗餘なり。（都新聞）

◎ミス、ジヤニタ、フロレンス、オーハラ　同孃は此程改革者として有名なるエドウヰン、ダッドレー氏の後を受けて、米國マッサチユセッツ州法制會の書記に擧けられたり。同孃は酒造法律に通曉するものなりといふ。

◎ミス、ウイルコックス　といへるは濠州メルボルン大學に於て此程コブデン、クラブの銀賞牌を受けたり。婦人にして之を受くるもの孃を以て嚆矢となす。

◎ミス、エセル、レベッカ　は法律學士の學位を有して、此程ニユージーランド、ダヂザンの辯護士試驗に及第したり。濠洲政府にて女子に辯護士開業を許可すること孃に始まる、孃本年二十有五才。

◎ビユーテンーウイザー夫人　はもと加奈太オンタリオ、ヷークウオルスの人、ミス、エレン、クルーンといへりしが、獨逸人に嫁しての名なり。夫人此程獨乙ハイデルベルヒの大學より哲學博士の學位を受けたり、獨乙に於て加奈太婦人の此學位を受くる、夫人を以て初めとす。

◎十二歲の少女人命救護賞牌を受く　七月初旬倫敦府に於て開かれたる皇立慈善協會は、人命を溺沒より救ひたる十二才の少女に賞牌を授與したり。此協會の前會合に於ては三人の婦人に賞牌を授與せしが、其中二人は十五才と十八才とにて、其一人は衣服のまゝ水中に投じて、覆沒せる舟中の一少女を救ひ上けたるの功によれり。

◎母の集會　去る頃米國華盛頓府にて開かれたる同會には、人の母なり教師なり其他すべて教育事業に關係せる人々、諸方より集り來りしが、此席上にて述べたる最必用の題目は、「ジヤーマンタウン」の「ルイス、ホーガン」夫人の爲したるものなりき。夫人は兒女生れて初めの十二ヶ月間の食物の良否は、以後學校にて教授するよりも、頗大なる影響を及ぼす旨を主張せり。次に注目すべきは、「アントニーコムストック」氏が「吾等の兒女をして惡しき文學を避けしむるには、如何すべきか」と題して述べたるものにして、氏は此方法として、躰育を奬勵すべきこと、家庭に於て見せしめ讀ましむる本は、單に高尙なる思想と、高尙なる行爲とを記せる者に限ること、家庭にては、一切新聞雜誌書物上にある殘酷、淫亂、罪惡等の事故を示さゞること等を指摘せりと。

松菊餘影 木戸孝允公傳

陸軍大將侯爵山縣有朋君題字
海軍大將侯爵西鄉從道君題字
樞密顧問伯爵勝安房君題字
伯爵佐々木高行君題詠
遞信大臣野村靖君題字
會計檢査院長子爵渡邊昇君題字
陸軍中將子爵鳥尾小彌太君題字

子爵品川彌次郎君題字
貴族院議員子爵福羽美靜君題詠
子爵杉孫七郎君題字
宮內次官子爵田中光顯君題字
男爵楠本正隆君題字
蓮舟田邊太一君題字
櫻痴居士福地源一郎君題字

中井錦城君敘文
足立荒人君編述
肖像眞蹟插入
製本美麗紙質精選
實價五十錢
郵稅八錢

維新革命の原動力廢藩置縣の主働者たる木戸公の面目は磅礴として紙上にあり其舊友伊藤侯井上伯及野村福羽渡邊の三子爵は特に精確の好材料を與へられぬ噫出ては卓犖達識の偉人入つては風流瀟洒の貴賓宛然活けるが如し

毎月一回 新小說

懸賞詩歌非句募集詳細は本誌にあり撰者は詩は國分青厓先生歌は佐々木信綱大人俳句は幸堂得知宗匠

●第貳年第九卷八月五日發行●

薫風　銀　染ちがひ　化ぐすり　親遺言（敵持）　甘露　文墨茶話　偶言一則　梅と櫻　笑話一則　羅馬人　遊戲庵（叢話骨董）

饗庭篁村　尾崎紅葉　森鷗外　山田美妙　幸堂得知　須藤南翠　三宅雪嶺　川崎紫山　末松青萍　村井弦齋　森田思軒　宮崎三味　幸田露伴

聖賢の語を釋するにつきて
文壇大家數十氏雅號來由
明治卅年上半期文學梗概

挿畫 貝合の圖 川村清雄筆

●附錄寫眞版
山口素堂自筆俳句
谷口蕪邨自筆俳句
井原西鶴自筆俳句
上島鬼貫自筆俳句
小西來山自筆俳句
式亭三馬自筆狂歌
上田秋成自書畫讚
十返舍一九自書畫讚
芭蕉翁自筆俳句
芭蕉翁尺牘眞蹟
近松門左衞門自書畫讚
シエクスピーア墓碑及銘
ハイ子翁佛文十束
ユウゴウ尺牘眞蹟
スウエストル手跡眞筆
サルヅウオ書稿眞筆
ギヨオテ自筆詩稿

夏期大附錄

大家の傑作佳什と故名家の事蹟とを各秘庫に珍藏して江湖に紹介せり

本號に限り 實價一冊十七錢

發行所 東京市日本橋區通四丁目角（電話本局五十一番） 春陽堂

社會雜誌

八月十五日發行
第一卷五號要目

先づ大勢を觀破せよ……社説
現內閣の命運……社説
產業組合論……片山潛
東京府下の公娼……横山雅男
日本洋品流行地起源論……青柳猛
分配問題……佐村德介
農家、田舍、村落、都市社會觀察の種目
國家經濟の諸制度に及ぼす社會主義の積極的結果……シェフレー
雜誌社界の內幕(其一)……觀潮菴
雜誌社の經濟(印刷費、編輯費、事務費、原稿料、其他)●雜誌の印刷高及び其賣行●雜誌社の組織と其維持法(十餘頁に亘りて未完)
物價騰貴と諸傭賃錢……
全國諸傭平均賃錢累年比較(十ヶ年間の統計)……
排日本の形勢……
各地方生活の程度●三菱攻擊運動●勞働組合期成會●東京市政●華族問題●昨今の同盟罷工(十餘種を詳記す)●情死流行●雜種兒の評判●棄兒養育所●其他十數件の時事評論あり
◎社會論壇(自七月十日至八月五日)

定價一冊十錢郵稅五厘一ヶ年分前金一圓十五錢

東京麴町區下六番町六番地
社會雜誌社

櫻井成明譯 排泣……物語
女學雜誌社出版書目

戸川殘花編輯主任

舊幕府

第五號

八月二十日發行○毎月一回發行一部金十二錢郵稅一錢○六部郵稅共前金七十四錢○十二部同金一圓四十錢

◎插畫日本海軍の曉星 永井玄蕃頭(肖像)◎幕末の三傑 海舟 一翁 鐵舟の三幅對(自讃)◎函館戰爭朝陽艦擊沈の圖◎史料 永井玄蕃頭傳◎堀織部正自殺の辨◎(平塚瓢齋)山陵取調◎關口隆吉傳◎中濱萬次郎傳◎函館日誌◎耳袋 勝伯略傳◎榎本子談話◎磐根秘談抄(井伊大老諫爭)◎長州一條梅の春◎昔の壯士の書◎昔會計帳◎開國の曙◎詞藻 慶喜公御歌◎勝伯昔の新躰詩◎(向山黄村)(栗本鋤雲)◎紹介◎都門年表第六號豫告 會津白虎隊◎會津史を讀む◎旗本 風俗◎會津藩風◎磁硯山房日記◎(常總戰爭日誌)(村田氏壽翁談)◎插畫史料參考大奧五節句 其二(永洗極彩色摺)◎慶喜公御書翰

發行所
第一號四版
第二號再版(東京市神田區裏神保町 電話本局千六十二番)
第三號三版
合資會社 富山房雜誌部

女學雜誌社出版書目

櫻井成明譯	緋立比物語	正價金廿八錢	郵稅金六錢
嚴本善治著	公娼可滅	正價金三錢	郵稅金二錢
同	教育講義	正價金七錢	郵稅金二錢
横山雅男著	婚姻論	正價金十二錢	郵稅金四錢
中島湘煙女史著	小說 善悪の岐	正價金十七錢	郵稅金四錢
島田三郎、植木枝盛合著	廢娼演說	正價金三錢	郵稅金二錢
阿波鳴門左衛門作	戯曲 桂吾郎	正價金十二錢	郵稅金二錢
松山高吉著	邦文學	正價金十二錢	郵稅金四錢
嚴本善治著	吾黨の女子教育	正價金十錢	郵稅金二錢
故鈴木弘恭述	百人一首講義	正價金廿八錢	郵稅金四錢
同	文法口授	正價金十二錢	郵稅金四錢
布川靜閣、小柴秀野合著	俳諧史傳	正價金廿七錢	郵稅金四錢
故若松賤子英文集	嚴本嘉志子	正價金六十錢	郵稅金六錢

日本の家庭

毎月一回(十五日)發行●一冊價金六錢●半ヶ年分(六冊)代金三拾六錢●一ヶ年分(十二冊)代金七拾錢●總て郵稅なし●爲替振込飯田町局

第三卷第二號 八月十五日發行

口繪 土用干の圖 挿繪 大小十餘 社說 家庭と庭園と○史傳 神功皇后(秋山角彌)○グレース、ダーリング譚(續)(渡邊生) 小說 淺羽の露(中)(植木かしは)○涙の影(下)金子筐下庵 教育 進取の氣象なく常に僻める心もて人の心を推し獨り世を喞ち人を恨み居る人の許へ(有明文吉)○面白誌(續)葬天○師を尊敬すること(續)星川清成 家事 郵便案內(一)(心適生)○傳染病虎列剌につきて(籔井笥庵)○妊娠及產のこと(續)松雪女史○土用干につきて(楓女) 雜錄 ○授產場見聞記(天心生)○鹽原の夏(續)(雲水)○其他雜報○和歌○俳句等

發行所 日本の家庭社 東京麹町區富士見町六丁目七番地

女學雜誌一手大賣捌 東京神田區表神保町 東京堂

明治廿七年二月十四日內務省許可
明治三十年八月廿四日印刷
明治三十年八月廿五日發行

發行兼編輯者 嚴本善治 東京市麹町區下六番町六番地
印刷者 島保藏 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十六番地
發行所 女學雜誌社 東京市麹町區下六番町六番地
印刷所 株式會社秀英舍第一工場 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地 (電話本局十九番)

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

明治廿五年三月十五日遞信省認可

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY